

令和 7 年 9 月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和7年9月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和7年9月25日（木） 午後2時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
8月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第31号 長浜市立学校等の廃止について

議案第32号 長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱の制定について

日程第5 協議・報告事項

協議報告(1) 長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命について

協議報告(2) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

協議報告(3) 長浜市の部活動改革 地域展開に向けた考え方と取組について

協議報告(4) 「学びの多様化学校」の設置について（経過報告）

協議報告(5) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第6 その他

3. 閉 会

次回定例会 令和7年10月23日（木）14時30分～

長浜市立学校等の廃止について

長浜市立学校等の廃止について、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 25 日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

(1) 廃止にする学校

伊香具小学校（長浜市木之本町大音 1114 番地）

(2) 廃止年月日

令和 8 年 3 月 31 日

長浜市立学校等の廃止について

1 趣旨

学校適正配置の観点及び伊香具小学校・木之本小学校統合準備協議会からの提案を受け、伊香具小学校と木之本小学校を統合するもの。

2 経過

学校適正配置

令和 6 年 9 月 「伊香具小学校の在り方を考える懇談会」の設置
 令和 7 年 3 月 「伊香具小学校の在り方を考える懇談会」から提言書提出
 令和 7 年 5 月 「伊香具小学校・木之本小学校統合準備協議会」の設置
 令和 7 年 8 月 統合にかかる地域説明会開催
 令和 7 年 9 月 「伊香具小学校・木之本小学校統合準備協議会」から提案書提出

3 内容

(1) 廃止する学校

名称・位置：伊香具小学校（長浜市木之本町大音 1114 番地）
 廃止日：令和 8 年 3 月 31 日

(2) 統合後の学校

名称・位置：木之本小学校（長浜市木之本町木之本 685 番地 1）

4 スケジュール

条例改正：令和 7 年 12 月議会上程（長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正）
 施行日：令和 8 年 4 月 1 日

5 その他

(1) 協議・検討体制

パブリックコメント：実施しない（地元と協議を重ね、地域の意見を反映した施策であるため）

(2) 学校数の推移

	小学校	中学校	義務教育学校	計
変更前	23	10	2	35
変更後	21	10	2	33
増 減	△ 2	±0	±0	△ 2

※変更前の小学校の数は令和 7 年 4 月時点（塩津小・永原小・伊香具小の廃止、西浅井小の設置で増減は△ 2）

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：教育指導課

議案番号：第 3 2 号

件 名：長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱の制定について

第 1 提出理由

令和 8 年 4 月 1 日より長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）を設置するにあたり、要綱を制定するもの

第 2 要点

長浜市学びの多様化学校を長浜市立浅井中学校の分教室として開設することに伴い、必要な事項を定めるもの

設置要綱の内容

- 1 設置
- 2 名称及び所在地
- 3 事業
- 4 対象
- 5 分教室への入室時期
- 6 審査委員会
- 7 審査委員会の所掌事務
- 8 入室手続
- 9 退室手続
- 10 委任

第 3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

入室手続に関し必要な行為は、告示の施行前において行うことができるものとする。

長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱の制定について

長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱を次のように制定することについて、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 5 日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

（設置）

第 1 条 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 79 条及び義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）第 10 条等に基づき、心理的な理由等から、通常の学校生活に不適應を起し、不登校となっている生徒に対して、適切な指導のもとにその心理的な不安等の改善に努め、社会的な自立を支援し、教育の機会を提供することを目的として、長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）（以下「分教室」という。）を設置する。

（名称及び所在地）

第 2 条 分教室の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- （1）名 称 長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）
- （2）所在地 長浜市内保町 2 6 8 2 番地

（事業）

第 3 条 分教室は、次に掲げる事業を行う。

- （1）適応指導に関する事業
- （2）学習指導に関する事業
- （3）教育相談に関する事業
- （4）前 3 号に掲げるもののほか、長浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業

（対象）

第 4 条 分教室の対象者は、長浜市立中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）に在籍する生徒（次年度に中学校に入学及び後期課程進級予定の児

童を含む。以下同じ。)のうち、長浜市立浅井中学校(以下「浅井中学校」という。)に学籍を異動することができる生徒であり、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 心理的要因等により、年間30日以上欠席の報告がある生徒又は年間30日以上欠席が懸念される生徒で、本人及び保護者の意思により分教室への入室を希望する生徒
- (2) 欠席日数が年間30日未満の場合でも、不登校の傾向がみられ、在籍する学校への通常登校が困難であり、本人及び保護者の意思により分教室への入室を希望する生徒
- (3) その他教育委員会等が入室について適当と認めた生徒
(分教室への入室時期)

第5条 分教室への入室時期は、原則として年3回(4月、9月及び1月)とする。ただし、中学校3年生及び義務教育学校9年生については、進路指導があるため、入室時期は9月までとする。

(審査委員会)

第6条 分教室への入室及び退室に関する適正な審査を行うため、教育委員会に長浜市学びの多様化学校入退室審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。

2 審査委員会の委員は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 浅井中学校長
- (2) 分教室の教職員
- (3) 教育委員会事務局教育指導課長
- (4) 教育委員会事務局教育指導課指導主事
- (5) 長浜市教育センター所長
- (6) 長浜市教育センター指導主事
- (7) 長浜市教育センター教育相談室専門指導員
- (8) その他、教育委員会が必要であると認める者

3 審査委員会に委員長を置き、委員長は、教育委員会事務局教育指導課長をもって充てる。

4 委員長は、審査委員会を統括する。

5 入室審査は、本人及び保護者からの申請があれば、必要に応じて開催する。
退室審査は、必要に応じて開催する。

6 招集及び運営は、委員長が行う。

7 審査委員会に委員長が出席できない場合又は職務遂行が困難な場合、委員長が事前に指定した委員が代理を務めるものとする。

8 審査委員会の開催については、委員の過半数以上の出席で成立するものと

する。

9 審査委員会は、必要に応じて、分教室への入室を希望する生徒の在籍校の校長及び担任等の出席を求めることができる。

10 審査委員会の庶務は、長浜市教育センターにおいて処理する。

（審査委員会の所掌事務）

第7条 審査委員会は、次に掲げる事項について処理する。

(1) 分教室の入退室に関すること。

(2) その他教育委員会が審査委員会において審議する必要があると認めること。

（入室手続）

第8条 分教室への入室を希望する生徒の保護者（以下「保護者」という。）は、学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）により在籍校を通じて、教育委員会に提出しなければならない。

ただし、申請を行うまでに分教室への体験入室を終えておくものとする。

2 前項の規定による申請があった在籍校の校長は前項の申請書に学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室副申書（第2号様式。以下「副申書」という。）を添えて、教育委員会に提出するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により、申請書及び副申書の提出があったときは、入室を希望する生徒及びその保護者との面談や相談等を行ったうえで、審査委員会を開催し、当該申請の内容について審議を行い、入室の可否を決定するものとする。

4 教育委員会は、入室の可否の決定について、学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室許可（不許可）決定通知書（第3号様式）により保護者に通知するものとする。

5 入室が決定した生徒（以下「在籍者」という。）は、浅井中学校に学籍を置くものとする。

（退室手続）

第9条 分教室からの退室を希望する保護者は、学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）退室届（第4号様式）により浅井中学校を通じて、教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による届出を受けたときは、審査委員会において当該届出の内容について審議を行い、学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）退室決定通知書（第5号様式）により保護者に通知するものとする。

3 分教室を退室した場合は、対象生徒の現住所に伴う就学すべき学校に転学するものとする。

- 4 長浜市外に住所を異動した場合は、本条の退室手続は適用せず、原則、転学の手続をもって退室とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示の規定による入室手続に関し必要な行為は、この告示の施行前において行うことができる。

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

長浜市教育委員会 あて

住 所
保護者氏名

（自署の場合は押印不要）

電 話 番 号

学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室申請書

分教室への入室について、下記のとおり申請します。

記

生徒氏名	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		申請者から みた続柄	
在籍学校名 学年・組	学校（学園） 年 組			
本人の状況等				
通学等について	☐ 子どもの登下校の安全については、保護者が責任を負います。 ☐ 浅井中学校への学区外就学を申請します。			

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

長浜市教育委員会 あて

学校（学園） 学校長

学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室副申書

本校（生徒氏名を記載）の保護者より、学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室申請書が提出されましたので、下記事項を添えて副申します。

記

当該生徒に 関する所感	
----------------	--

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

様

長浜市教育委員会

学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）入室 許可（不許可）決定通知書

分教室への入室について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

生徒氏名	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
住所				
入室について	許 可 ・ 不 許 可			
入室開始日				
備考				

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

長浜市教育委員会 あて

住 所

保護者氏名

（自署の場合は押印不要）

電 話 番 号

学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）退室届

分教室の退室について、下記のとおり届け出ます。

記

生徒氏名	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
備考				

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

様

長浜市教育委員会

学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）退室決定通知書

分教室の退室について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

生徒氏名	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
住所				
退室年月日	年 月 日			

長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命について
令和7年度の委員を下記の通り委嘱及び任命しましたので報告します。

任期：令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

(敬称略)

氏 名	所 属	職 名	委員該当条項（下記「規則」は、長浜市学校給食運営委員会規則を指す）
宮川 英之	七郷小学校	校長	規則第2条第1項第1号
岩佐 明美	長浜北小学校	校長	同上
伊藤 太朗	朝日小学校	校長	同上
福永 かおる	高月中学校	校長	同上
杉田 幸弥	長浜西幼稚園	園長	同上
辻村 万里子	南中学校	PTA 代表	規則第2条第1項第2号 (長浜南部学校給食センター代表)
井下山 奈津子	湯田小学校	PTA 代表	同上
川瀬 梨栄	南郷里幼稚園	PTA 代表	同上
入江 靖代	長浜北小学校	PTA 代表	同上
弓削 美絵	古保利小学校	PTA 代表	規則第2条第1項第2号 (長浜北部学校給食センター代表)
松浦 正敬	余呉小中学校	PTA 代表	同上
前川 公美	びわ南小学校	PTA 代表	同上
松本 あかね	速水小学校	PTA 代表	同上
橋爪 聖子	滋賀県長浜保健所	次長	規則第2条第1項第3号
今井 弘樹	滋賀県学校給食会	事務局長	規則第2条第1項第5号

学校給食運営委員会とは

長浜市附属機関設置条例第2条に規定する委員会であり、学校給食およびその施設の運営や、学校給食費等、学校給食に関することについて必要な調査、審議を行う役割を担っている。

1. 所掌事務【長浜市学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という）規則第4条】

- (1) 学校給食およびその施設の運営に関すること。
- (2) 学校給食費に関すること。
- (3) その他学校給食に関すること。

学校給食費の改定については、教育長からの諮問を受けて運営委員会が諮問機関となり、委員長の答申を基に改定が行われる。

2. 委員【運営委員会規則第2条】

◎次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する

- (1) 学校給食を受ける長浜市立幼稚園、小学校、中学校および義務教育学校（以下これらを「給食実施校」という。）の代表者
- (2) 給食実施校に通園又は通学する児童の保護者で組織するPTAの代表者
- (3) 滋賀県長浜保健所の職員
- (4) 行政関係者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) その他教育長が必要と認める者…現在は滋賀県学校給食会に依頼している

◎任期：1年以内（委嘱または任命した日の属する年度末まで）

長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【令和７年度就任】

専門分野	補 職	氏 名	任期
法律	彦根協同法律事務所（弁護士）	高橋 陽一	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日
教育	元滋賀文教短期大学准教授 （学識経験者・スクールソーシャルワーカー）	小林 美保子	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日
心理	元神戸親和女子大学学長 （臨床心理士）	山添 正	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日

【（参考）令和６年度就任】

専門分野	補 職	氏 名	任期
教育	元長浜市立木之本小学校校長 （元校長）	中川 誠一郎	令和6年6月1日～ 令和8年5月31日

長浜市学校いじめ問題対策委員会規則より抜粋

（委員）

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- （１） 学識経験を有する者
- （２） 弁護士
- （３） 臨床心理士
- （４） その他教育委員会が必要と認める者

２ 委員の任期は２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３ 委員は再任されることができる。

長浜市の部活動改革

地域展開に向けた考え方と取組について

1 長浜市の中学校・義務教育学校における部活動の現状

長浜市内 12 の中学校・義務教育学校では、これまでから熱心に部活動が継続されてきました。しかし近年、少子化の影響による部員数の減少や教員の指導に係る専門性の観点から、子どもたちのニーズに応じた部活動を維持することが困難な状況になってきました。

同時に民間クラブへの加入率が高まるなど生徒の部活動離れが急速に進みつつあります。そのため小規模校においては、単独での部活動維持が限界となり、子どもたちの部活動環境が危機的な状況にあり、早急に部活動改革を進める必要性があります。

2 長浜市の考え方

長浜市は、これまでから子どもたちの多様な部活動環境を整えるため、学校の枠組みを超えた「合同部活動」や「拠点校型合同部活動」等の取組を実施してきました。同時に質の高い専門的な指導を提供するために、部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者の配置を促進するなど、地域連携を中心とした部活動改革に着手してきました。

今後は「地域連携」による部活動改革を一定期間継続しつつ、「地域展開」に向けた取り組みを段階的に進めていくこととしています。

その第一段階として、平日の部活動改革に着手し、学校部活動に代わる新たな地域クラブの指導者と活動場所の確保に取り組み、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実を目指します。

3 地域展開に向けた具体的な取り組み（部活動改革）

（１）平日の部活動改革

① 前期改革実行期間 令和 8 年度～10 年度・・・部活動時間の短縮に着手

【現行】

市内中学校・義務教育学校の平均的な部活動終了時刻と下校時刻

（夏季：最長時刻） 部活動終了 17 時 15 分 完全下校 17 時 30 分

（冬季：最短時刻） " 16 時 15 分 " 16 時 30 分



【見直し】

（通常期間） 部活動終了 16 時 30 分 完全下校 16 時 45 分

（12 月～2 月） " 16 時 15 分 " 16 時 30 分

② 後期改革実行期間 令和 11 年度～13 年度・・・マルチスポーツ・文化活動

上記時間帯に、生徒主体の多様な活動を学校で行い、教員は見守ることとする。

(2) 休日の部活動改革

① 前期改革実行期間 令和 8 年度～10 年度

現行どおり学校部活動を継続する

順次、条件が整った部活動から新たな地域クラブ活動へと展開していく

② 後期改革実行期間 令和 11 年度～13 年度

学校部活動を廃止し、「新たな地域クラブ」、「民間クラブ」、「その他の場所」で活動する

※ 令和 10 年度には前期 3 年間の検証を行い、後期 3 年間の見通しや計画の修正を行います。

4 部活動改革により期待できる効果

(1) 地域クラブの指導者確保

教員の在校等時間削減が教員のゆとりにつながり、希望する教員が兼職兼業により地域クラブでの指導が可能となります。

(2) 地域クラブの活動場所の確保

平日の部活動を短縮することで、17 時以降、地域クラブが学校施設（グラウンド、体育館等）を利用した活動が可能となります。

(3) 平日の部活動改革に取り組むことで、新たな地域クラブの立ち上げが加速し、休日も含めた地域展開につながります。

5 新たな指導者確保に向けて

地域クラブ指導者の必要数について、現在、市内 12 校の中学校・義務教育学校には、総数で 111 部（運動部 91 部、文化部 20 部）の部活動が設置されています。今後、全ての学校部活動が地域クラブに展開した場合、地域クラブ全体で 200 名以上の指導者が必要となります。

令和 8 年度から 10 年度までの 3 年間で段階的に確保していきます。

(1) 現行の部活動指導員や外部指導者の活用（30 名）

今年度各校に外部指導者として配置している指導者は 28 名です。

（部活動指導員 17、部活動支援員 6 地域移行実証事業外部指導者 5 名）

今後も、県費・市費合わせて外部指導者の増員に取り組みます。

(2) 教職員の兼職兼業による指導者確保（100 名）

中学校教諭および小学校教員を対象に地域スポーツクラブ指導者を募ります。

【R5 年度教員アンケート】の回答より

中学校教員	地域展開後の指導者としての関わりを希望・・・12%（25 名）
	地域クラブでの指導者をしてほしい・・・29%（60 名）
小学校教員	地域クラブでの指導者として関わりを希望・・・3%（11 名）
	報酬があれば指導に携わりたい・・・13%（46 名）

【R7 年度の教職員の兼職兼業状況】

令和 7 年度時点・・・小学校 1 名、中学校 1 名

その他にも、令和 7 年度時点において、教員が自校生徒を対象として、平日の夜または休日に指導しているクラブが 6 チーム（8 名）あります。

今後も教員によるクラブチームの設立や兼職兼業が進む傾向が見受けられることから、地域クラブの指導者として確保に取り組んでいきます。

（3） スポーツ少年団、ジュニアを対象とした文化・芸術クラブの指導者の協力(50)

地域にはすでにスポーツ少年団やジュニアを対象とした文化芸術クラブ、各種教室の活動が行われています。このスポーツ少年団や文化芸術クラブ・各種教室に中学部を設置し、既存クラブの指導者が児童・生徒を継続して指導する体制を整え、指導者確保に努めていきます。

（4） 新たに誕生する地域クラブの指導者に期待(20 名)

保護者、地域、企業、大学、高校連携、その他、部活動に代わる新たな地域クラブ設立の動きを支援するとともに、指導者養成を通じて人材確保に努めていきます。

6 体制づくり等

（1） 部活動地域展開を進める組織（事務局）の強化

【事務局の主な役割】

体制づくり・・・「新たな地域クラブ」設立支援、管理、連絡調整、広報活動等

人づくり・・・指導者の発掘、登録、育成、研修等

環境づくり・・・活動場所の調整、環境整備、健康安全面の配慮、成果発表等

（2） 財源確保

地域展開を推進するための財源を確保します。

補助金、委託金、民間資金の活用、受益者負担（適正な水準）など。

経済的困窮世帯の生徒への支援策の検討

7 今後の部活動改革のスケジュールについて

令和 7 年	9 月 2 5 日	定例教育委員会
	1 0 月 2 日	庁議
	1 0 月 7 日	市立学校校長会
	1 0 月 1 6 日	総務教育常任委員会
	1 1 月上旬	プレス発表（秋季大会後）、保護者通知
	1 1 月	スポーツ・文化関係団体、企業との連携、地域クラブ設立支援、指導者確保・配置
令和 8 年	2 月	第 2 回部活動地域展開推進協議会
	4 月	「平日の部活動改革」に着手 地域クラブの支援、指導者の育成・研修
令和 1 0 年		推進計画作成、地域クラブ活動のガイドライン作成
令和 1 1 年	4 月	「休日の部活動改革」に着手

長浜市の部活動改革

地域展開に向けた考え方と取組

長浜市教育委員会事務局教育指導課

1 長浜市の部活動の現状

長浜市内12の中学校・義務教育学校では、これまでから熱心に部活動が継続されてきた。しかし近年、少子化の影響による部員数の減少や教員の専門性の観点から、子どもたちのニーズに応じた部活動を維持することが難しくなってきた。同時に民間クラブへの加入が増えるなど生徒の部活離れが急速に進み、小規模校においては単独で部活動が維持できなくなり、子どもたちの部活動環境が危機的状況にある。

長浜市中学校生徒数の推移〔単位：人〕



学校部活動加入率および部員数〔単位：上段（％）・下段（人）〕

年度	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運動部	76.5 2,904	69.9 2,360	67.9 2,262	64.8 2,065	66.1 2,098	65.4 2,060	65.3 2,020
文化部	18.3 695	19.4 657	18.8 626	19.8 630	17.9 567	17 537	17.2 531
未加入者	5.2 196	10.7 361	13.3 444	15.4 491	16 508	17.6 554	17.5 544

運動部加入率の減少と未加入率の増加

部活設置数（単位：部）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運動部	105	104	101	101	98	97	97	93	93	91
文化部	26	26	23	23	23	23	22	22	21	20
合計	131	130	124	124	121	120	119	115	114	111

10年間で20の部が廃部

部活動等加入状況調査

R7年6月時点

中学校名	訪問日	部活数	生徒数	加入者数	加入率(%)	未加入数	未加入率(%)	クラブチーム所属者数	クラブ所属率(%)	夏季総体後、存続が危ぶまれる部	部活動時間制限の賛否
西中学校	5/27	14	434	377	86.9	57	13.1	20	4.6	ソフトボール部(中体連参加せず) 野球部、アメフト部(秋以降単独練習できず)	○
北中学校	6/9	15	687	557	81.1	130	18.9	48	7.0		○
東中学校	6/12	9	174	143	82.2	31	17.8	20	11.5	サッカー部(合同チーム、休部の危機)	○
南中学校	5/28	12	378	327	86.5	51	13.5	47	12.4	アメフト部(部員数減) ソフトボール部(部員数減)	○
浅井中学校	6/16	12	360	295	81.9	65	18.1	65	18.1	野球部(合同チーム) 男子バレーボール部(部員数減)	○
びわ中学校	6/25	7	152	120	78.9	32	21.1	39	25.7	女子バスケットボール部	○
湖北中学校	6/12	9	242	184	76.0	58	24.0	87	36.0	野球部(夏季総体後活動停止) 女子バスケットボール部(「」)	○
高月中学校	6/26	11	281	223	79.4	58	20.6	32	11.4	ソフトボール部(夏季総体後活動停止) サッカー部(部員数減、検討) 野球(合同チーム)	○
木之本中学校	6/23	7	137	104	75.9	33	24.1	18	13.1	野球部(拠点校化を検討)	○
西浅井中学校	4/30	4	99	74	74.7	25	25.3	16	16.2	女子バレーボール部(部員数減) 柔道、剣道は地域クラブで活動	○
余呉小中学校	6/18	4	46	44	95.7	2	4.3	4	8.7	女子バレーボール部(部員数減)	○
虎姫学園	6/25	7	105	103	98.1	2	1.9	15	14.3	サッカー部(合同チーム) 野球部(合同チーム) 女子バレーボール部(部員数減)	○
		111	3095	2551	82.4	544	17.6	411	16.1		

2 国の考え方

これまで

R5～R7年度「改革推進期間」・・・休日の部活動の「地域移行」を進めてきた。

これから

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ (R7.5)

生徒の活動を絶やさない環境づくりとして、

- ▶ ① 学校部活動→地域に開き、地域全体で支えていく
- ▶ ② 地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指す。
- ▶ 名称変更・・・「地域移行」➡「地域展開」
- ▶ 改革実行期間・・・令和8年度からの6年間
(前期：R8～R10年度、後期：R11～R13年度)

【休日の部活動】・・・原則、全ての学校部活動の地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換を目指す。

【平日の部活動】・・・各種課題を解決しつつ更なる改革を推進（平日も推進）する。

4

3 滋賀県の考え方

「滋賀県における学校部活動改革に関する考え方」(R7.7)

県の部活動を取り巻く環境、県内における地域連携・地域展開の取組状況、協議会の意見を踏まえ

休日部活動の「地域連携」を中心とした部活動改革を推進

- 進め方
- ① 地域と学校が融合した持続可能で魅力的な活動環境づくり
 - ② 地域指導者の確保と資質向上による指導体制の構築
 - ③ 地域資源活用による連携体制づくり

R8年度～

部活動の「地域連携」を本格的に実施

地域指導者の発掘、コーチバンクシステムの活用、部活動とのマッチング、企業との連携・・・必要な人材を配置し、現状の部活動をサポート

5

4 長浜市の考え方

市内には中学校、義務教育学校が12校あり、学校規模（生徒数）や地域の違いから、各校の部活動を巡る課題も様々。

これまでの「**地域連携**」の取組

多様な部活動環境を整えるため、

- ① 学校の枠組みを超えた「**合同型部活動**」や「**拠点校型部活動**」の取組実施
- ② 専門的な指導を提供する「**部活動指導員等の外部指導者の配置**」を促進するなどの部活動改革を推進してきた。

今後も「**地域連携**」による部活動改革を一定期間継続しつつ、

- ③ 「**地域展開**」に向けた**地域クラブとの連携、地域クラブ設立**に取り組み、**学校部活動に代わる「新たな地域クラブ（長浜市公認クラブ）」への段階的な展開**を目指して、R8年度からの部活動改革に着手する。

6

5 部活動と新たな地域クラブの違い

	【部活動】	【新たな地域クラブ（長浜市公認クラブ）】
活動単位	・ 中学校（同じ学校の生徒）	・ 学校に関係なく市内から参加可能
活動時間	・ 学校の決めた時間（ガイドライン）	・ 下校後（17時以降）と休日の活動
指導者	・ 顧問（教員）または部活動指導員	・ 地域指導者、希望する教員（兼職兼業）
活動場所	・ 自分の通学する学校施設	・ 市内の学校施設、文化、スポーツ施設等
費用	・ 個人の用具や交通費等の実費	・ 会費（月謝）、個人の用具や交通費等
保険	・ 災害共済給付（学校安全会）	・ スポーツ安全保険等の各種保険

7

6 地域展開に向けた具体的な取組

(1) 平日の部活動改革について

前期：R8年度～R10年度

学校部活動の継続・部活動時間の短縮に取り組む

《**現行**》 市内中学校・義務教育学校の一般的な部活動に関する時間

(夏季：最長時刻) **部活動終了17時15分** **完全下校17時30分**

(冬季：最短時刻) " **16時15分** " **16時30分**



《**見直し**》

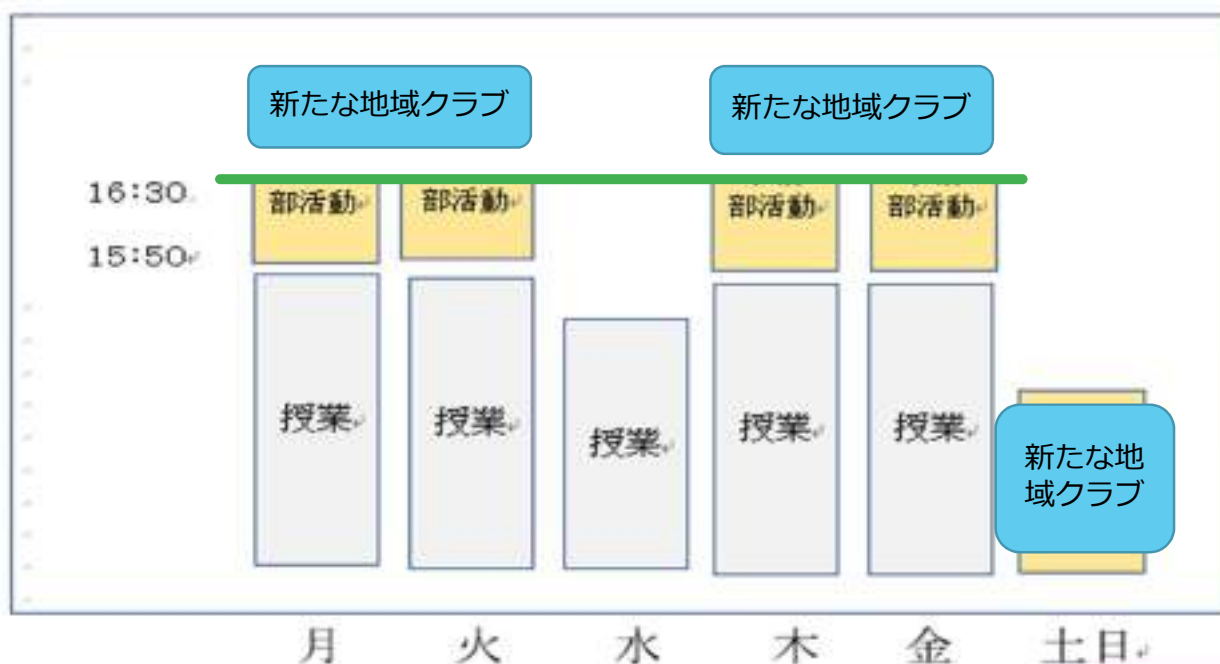
(通常期間) **部活動終了16時30分** **完全下校16時45分**

(12月～2月) " **16時15分** " **16時30分**

17時以降は「新たな地域クラブ」活動に順次移行する

8

部活動地域展開のイメージ



9

(2) 平日の部活動改革に取り組む理由

① 新たな地域クラブの指導者確保

教員の在校等時間削減が教員のゆとりにつながり、希望する教員が兼職兼業により地域クラブでの指導が可能となる。

② 新たな地域クラブの活動場所確保

平日の部活動を短縮することで、17時以降、地域クラブが学校施設（グラウンド、体育館等）を利用した活動が可能となる。

③ 新たな地域クラブの立ち上げが加速

平日の部活動改革に取り組むことで、新たな地域クラブの設立に向けた動きが加速し、休日も含めた地域展開につながる。

10

(3) 平日の部活動改革について

前期：R8年度～R10年度・・放課後の部活動継続（時間短縮）

検証

後期：R11年度以降・・放課後の部活動 or マルチ文化・スポーツ活動

マルチ文化・スポーツ活動は、一つの種目に限定せず、複数の文化活動やスポーツに親しむ活動。生徒の自主的な活動を基本とし、教師は活動を見守る。

平日17時以降は「新たな地域クラブ」や「民間クラブ」で活動



(4) 休日部活動改革

前期：R8年度～R10年度

現行どおり **学校部活動の継続**

(条件が整った部活動から、新たな地域クラブに順次展開する)

後期：R11年度以降

「新たな地域クラブ」や「民間クラブ」「その他の場所」で活動



12

長浜市の部活動地域展開イメージ図 (教育委員会)



13

想定される生徒の活動エリア



このエリアにこだわることなく、市内全域で活動することが可能

14

(5) 指導者確保

新たな地域クラブの指導者確保に向けて

- ・ 現在、**市内12校**の中学校・義務教育学校に設置されている
部活総数は111部（運動部91部、文化部20部）
- ・ 全ての学校部活動が地域クラブに展開する際、
近隣校との部活統合を含め、全体で**約200名の指導者を想定**
R8年度～R10年度までの3年間で段階的に確保する

候補① **部活動指導員、部活動支援員の活用** (30名)

R7年度、各校に配置している外部指導者28名

(部活動指導員17名、部活動支援員6名、地域移行実証事業外部指導者5名)

部活指導経験を生かし、新たな地域クラブで継続指導を担う人材

15

(5) 指導者確保

候補② **教職員の兼職兼業による指導者確保 (100名)**

- ・ 中学校および小学校教諭を対象に地域クラブ指導者を募る
- ・ R5年度教員対象アンケート
〔中学校教員〕 12% (25名) ・ ・ 地域クラブでの指導を希望
29% (60名) ・ ・ 指導者をしてもらいたいと回答
〔小学校教員〕 3% (11名) ・ ・ 地域クラブでの指導を希望
13% (46名) ・ ・ 「報酬があれば携わりたい」と回答
- ・ R7年度、教職員の兼職兼業状況 ・ ・ 小学校1名、中学校1名
- ・ その他、教員が自校生徒を対象として、平日の夜または休日に指導しているクラブが6チーム (8名)
- ・ 今後も教員によるクラブ設立や兼職兼業が進む傾向がある
地域クラブ指導者として確保していく。

16

(5) 指導者確保

候補③ **スポーツ少年団、ジュニアを対象とした文化・芸術クラブの指導者の協力 (50名)**

- ・ 地域にはすでにスポーツ少年団 (スポ少) やジュニアを対象とした文化芸術クラブ、各種教室の活動が行われている。このスポ少やクラブ・教室に中学部を設置し、既存クラブの指導者が児童・生徒を継続して指導する体制を整え、指導者確保に努める。

候補④ **新たに誕生する地域クラブの指導者に期待 (20名)**

- ・ 保護者、地域、企業、大学、高校連携、その他、部活動に代わる新たな地域クラブ設立の動きを支援するとともに、指導者養成を通じて人材確保に努める。

17

7 体制づくり等

▶ 部活動地域展開を進める組織（事務局）の強化

【事務局の役割】

- ① 体制づくり ・ 受け皿となる「新たな地域クラブ」の設立支援、管理
・ 各中学校と関係地域団体、企業、大学等との連携調整
・ 情報収集、広報活動等
- ② 人づくり ・ 指導者の発掘、登録、育成、研修等
- ③ 環境づくり ・ 活動場所（施設）調整、環境整備、健康・安全面への配慮
・ 成果発表の場

▶ 財源確保（地域展開を推進するための財源）

補助金、委託費、民間資金の活用、受益者負担（適正な水準）
経済的困窮世帯の生徒への支援策

18

8 今後のスケジュール

- ▶ 8月 第2回部活動に係る学校訪問（市内12校の中学校・義務教育学校長との懇談）
- ▶ 8月中旬 部活動地域移行推進協議会 会長・副会長への説明
- ▶ 8月28日 第1回部活動地域移行推進協議会
- ▶ 9月25日 定例教育委員会
- ▶ 10月2日 庁議
- ▶ 10月7日 市立学校校長会
- ▶ 10月16日 総務教育常任委員会
- ▶ 11月上旬 保護者通知、プレス発表（秋季大会後）
- ▶ 11月 スポーツ・文化関係団体、企業との連携、地域クラブ設立支援、指導者確保・配置
- ▶ R8年2月 第2回部活動地域移行推進協議会
- ▶ 4月 「平日の部活動改革」に着手
- ▶ 地域クラブの支援、指導者の育成・研修
- ▶ R10年 推進計画作成、地域クラブ活動のガイドライン作成
- ▶ R11年4月 「休日の部活動改革」に着手

19

「学びの多様化学校」の設置について(経過報告)

内容

本市では、「誰一人取り残さない長浜の教育の実現」に向けて、学校へ行きづら
い、登校できない児童生徒に対して、様々な支援に取り組んでいるところです。

不登校児童生徒への新たな支援策として、令和 8 年 4 月に「学びの多様化学
校」を設置することに向け、取り組みを進めます。

1. 学びの多様化学校とは

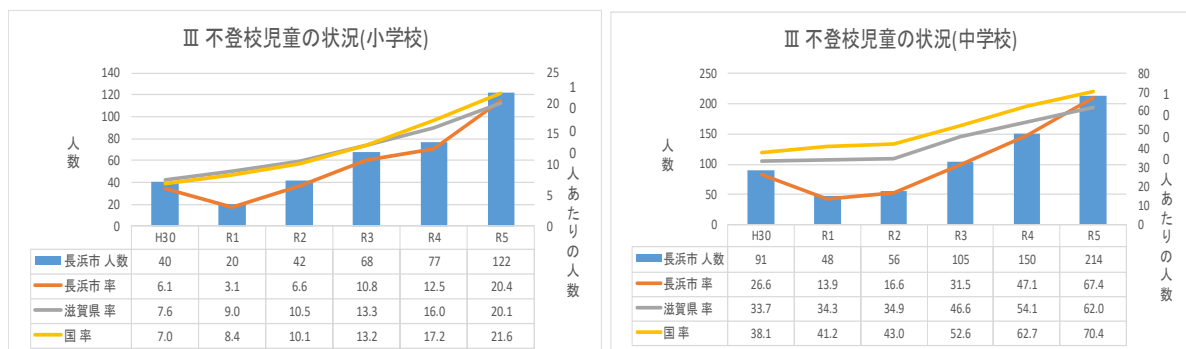
増加する不登校児童生徒への対策として、不登校児童生徒の実態に配慮した
特別の教育課程を編成して教育が実施する文部科学省指定の学校で、学校教育
法施行規則第 56 条・教育機会確保法第 10 条等に基づいて文部科学大臣が指定
するもの。令和 7 年 4 月現在全国に 58 校（公立学校 37 校、私立学校に 21 校）
が設置されています。廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、一般の
小・中学校を母体とする本校をもち、一部の学級のみを学びの多様化学校として
指定する「分教室型」、高等学校等で一部のコースを学びの多様化学校として指
定する「コース指定型」など、様々な設置形態があります。

現在、滋賀県において、「学びの多様化学校」を設置している自治体はありません。

2. 長浜市で設置する目的

本市においても、国・県同様、不登校児童生徒数は増加しています。令和 5 年
度の不登校児童生徒数は、小学校で 122 人、中学校で 214 人となり過去最多人
数となりました。これは、小学校児童数の 2%（クラスに約 0.7 人）、中学校生
徒数の 6%（クラスに約 2 人）となっており、小中学校とも 5 年前の約 3 倍と
なっています。

【参考資料①】本市の不登校の状況（文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）



現在、本市では、各学校で別室での学習やＩＣＴを活用した支援を行い、加えて長浜市教育支援センターにおいても様々な支援を行っています。また、令和６年度からは、フリースクールなどの民間施設へ通う児童生徒の保護者の内、生活保護費又は就学援助を受給している世帯を対象に、授業料の一部を補助する事業も開始しました。しかしながら、本市の不登校の状況やその理由が多様化してきており、支援のさらなる充実が必須になってきています。

本市としては、現在の支援に加え、長浜市の教育目標である「誰一人取り残さない長浜の教育の実現」に向けて、不登校生徒が社会的自立を目指す新たな学びの場として「学びの多様化学校」を設置したいと考えます。

3. 設置場所

浅井体育館の近くにある校外教育支援センターこどもサポートルーム「なないろ(あざい)」が利用している建物内に「学びの多様化学校(浅井中学校分教室)」を開校します。

開校後も、こどもサポートルーム「なないろ(あざい)」は学びの多様化学校と並行して設置します。

学校平面図



4. 対象

- ・長浜市内に在住している中学生
 - ・不登校(連続または継続して 30 日以上欠席している生徒)または不登校の傾向がみられる生徒
 - ・教育委員会が設置する入退室審査委員会において分教室への入室を認めた者
- 以上の 3 つの条件を満たす者

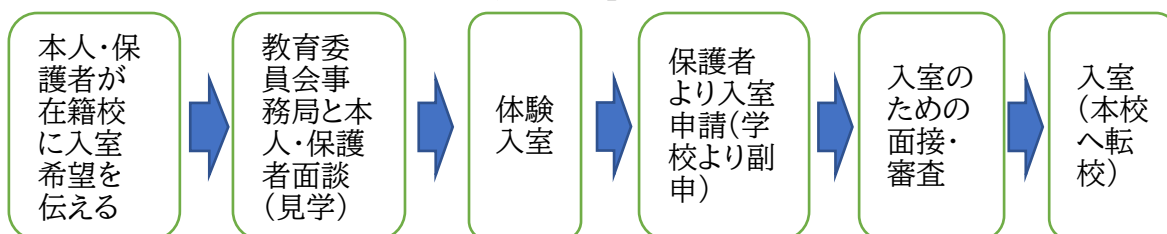
5. 設置形態および想定人数

- ・長浜市立浅井中学校を本校とする「分教室型」とします。
- ・本校とは別の教育課程で学習を行います。
- ・初年度は、各学年 5 名程度を想定しています。

6. 「学びの多様化学校(浅井中学校分教室)」へ入室するために

- ・居住地の中学校から本校に転校します。(居住地に住所は置いたまま転校することができます。)
- ・希望する生徒および保護者に聴き取りを行い、「学びの多様化学校(浅井中学校分教室)」で学びたいという意思などを十分に確認し、教育委員会事務局において審査を行います。

7. 「学びの多様化学校(浅井中学校分教室)」への入室までの流れ



8. 設置による教育上の効果

- ・少人数集団での学び、個に応じた指導などのきめ細やかな支援が行える。
- ・ゆとりある教育課程の編成により、登校へのハードルが下げられる。
- ・進路選択の幅を広げることができる。
- ・異学年の交流により社会性の育成につながる。

9. 今後のスケジュール(予定)

令和 7 年	9 月	総務教育常任委員会(進捗状況・設置場所報告)
	10 月上旬	保護者・生徒への説明会(プレス発表)(2回を予定)
	10 月下旬	見学会
	11 月中旬	体験入室・入室募集
	12 月	入室審査
令和 8 年	1 月	入室決定
	4 月	開校

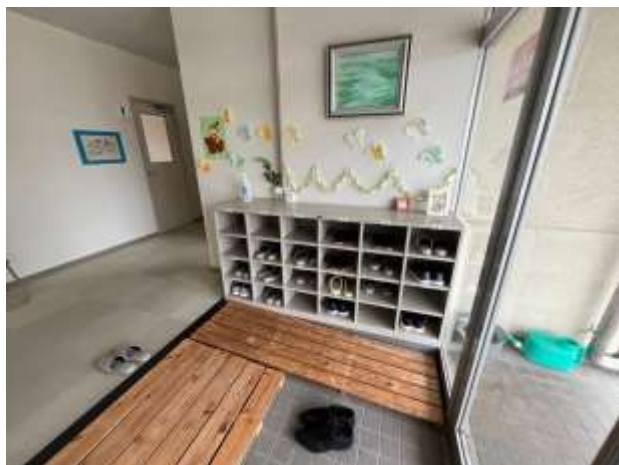
10. その他

- ・通学については、虎姫駅からのジャンボタクシーを想定しています。虎姫駅までのJR定期代についても義務教育であるため、通学にかかった費用は扶助を行います。公共の乗り物に乗れない生徒は、自家用車での送迎となります。入室審査の際に、本人・保護者へ通学方法について十分に聴き取りを行います。

学びの多様化学校 現況写真 1/2



外観(正面)



玄関



職員室



こどもサポートルーム「あざい」



プレイルーム

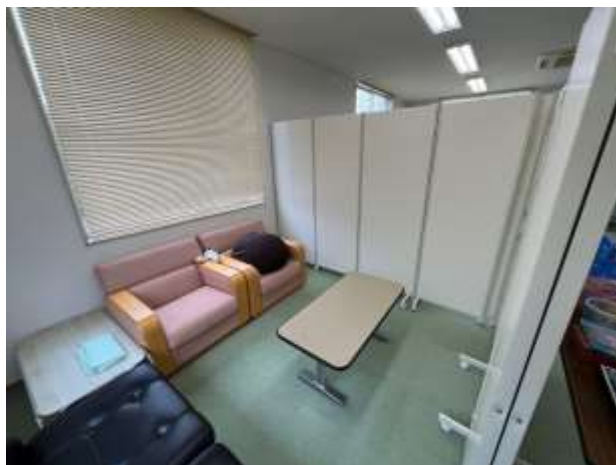


廊下

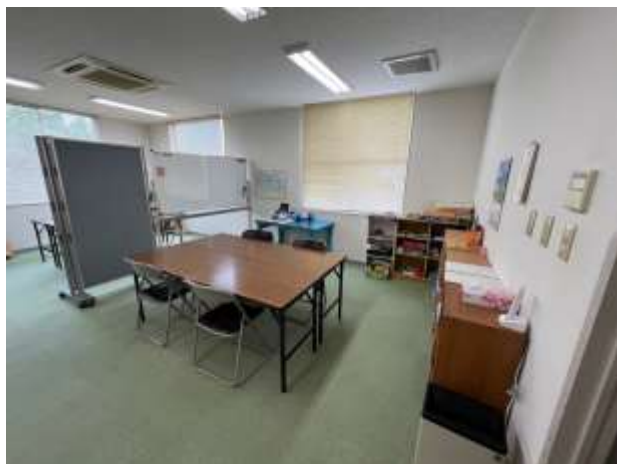
学びの多様化学校 現況写真 2/2



ランチルーム



相談室①



教室①



教室②



教室③



男子トイレ

令和7年度全国学力・学習状況調査結果

令和7年 月 日
長浜市教育委員会

調査実施日: 令和7年4月17日(木)

1 調査の目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象

- ・小学校調査 市内公立小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年 990人
- ・中学校調査 市内公立中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年 959人

3 調査内容

ア 教科に関する調査

- 小学校調査・・・国語、算数、理科 各45分
- 中学校調査・・・国語、数学、理科 各50分

- ①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
- ②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

※上記①と②を一体的に問うこととする。

イ 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査 (例) 学習に対する興味・関心、授業内容の理解度、基本的な生活習慣等、家庭学習の状況など	・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査 (例) 授業の改善に関する取組、指導方法の工夫、学校運営に関する取組、家庭・地域との連携の状況 など

長浜市の教科に関する調査結果

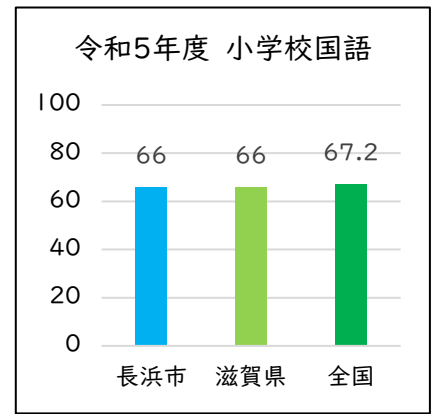
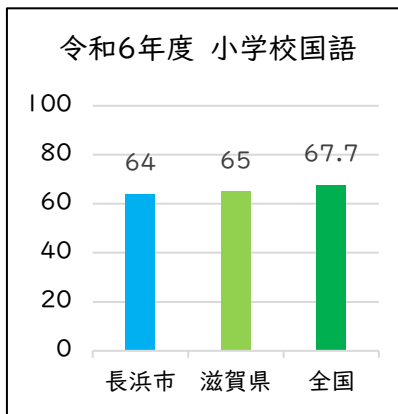
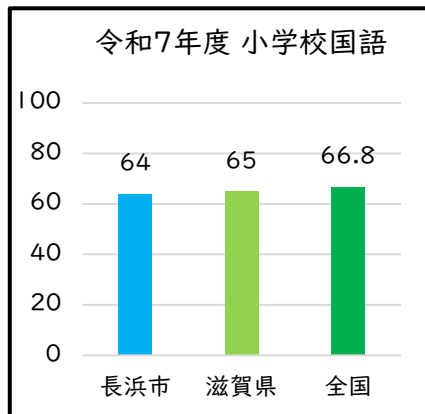
I 平均正答率(%)

※文部科学省がまとめた調査結果をもとに作成しています。

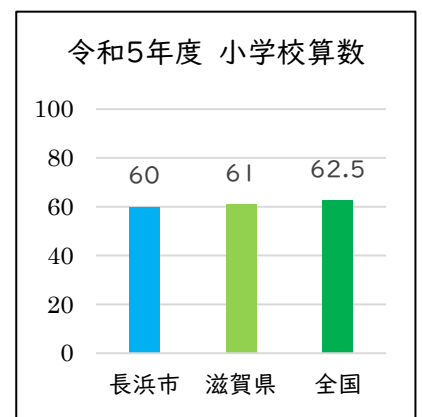
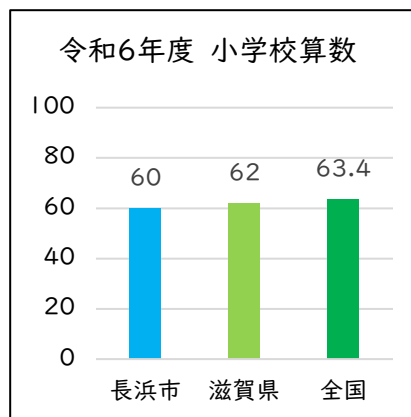
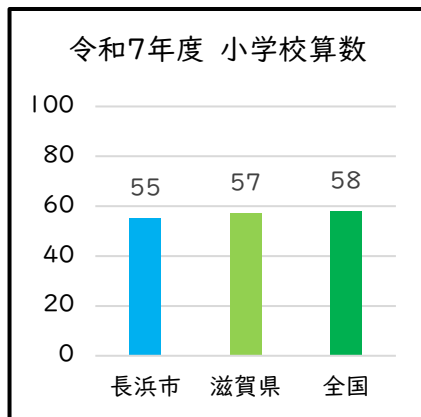
【小学校調査】

※滋賀県・長浜市の平均正答率は、整数値の公表となっています。

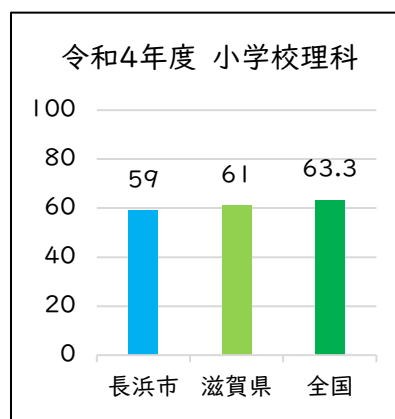
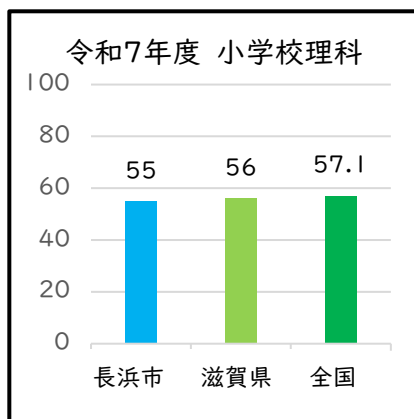
国語



算数



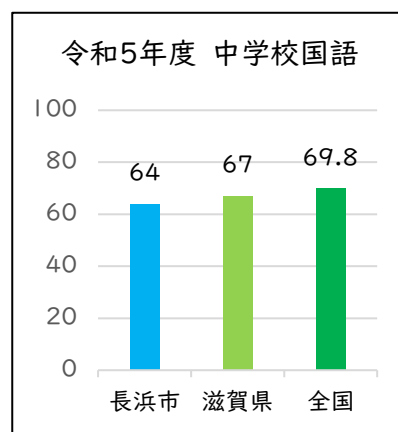
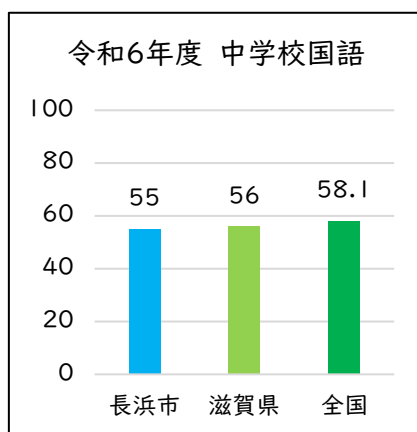
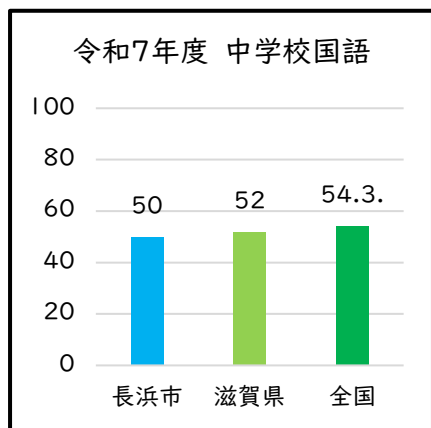
理科



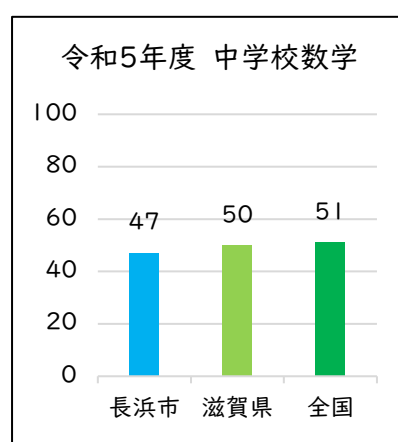
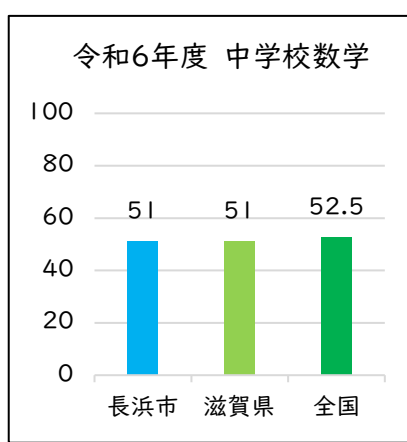
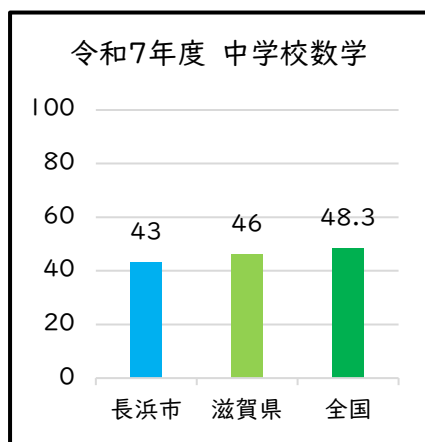
理科の調査は、3年ごとに実施されます。

【中学校調査】

国語



数学



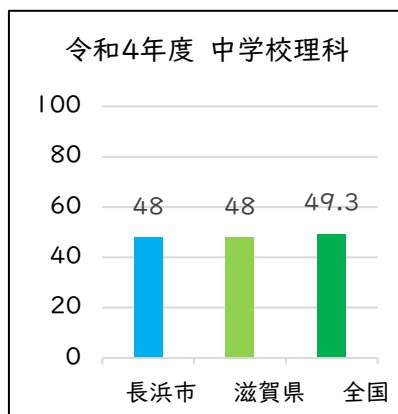
理科

令和7年度 中学校理科
(CBT)

長浜市 平均 IRT スコア 491

滋賀県 平均 IRT スコア 498

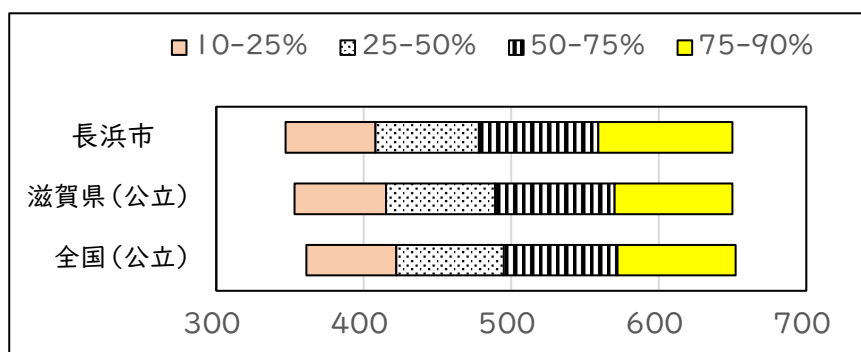
全 国 平均 IRT スコア 503



今年度から中学校理科ではオンライン方式が初導入されました。国際的な学力調査で用いられる「IRT」と呼ばれる統計的に到達度を測定する「項目反応理論」を使ったスコアで示されています。

*CBT コンピューターを使って実施される試験方式

IRT スコア分布グラフ(パーセンタイル値:10%,25%,50%,75%,90%)



IRT バンド集計値

IRT バンド	割合(%)		
	長浜市	滋賀県 (公立)	全国 (公立)
5	6.6	6.1	6.2
4	16.8	19.7	20.3
3	41.2	40.8	42.0
2	29.3	28.4	27.3
1	6.1	5.0	4.2

2 結果の概要

全国学力・学習状況調査の目的は、学習指導の充実や改善を図ることです。市としても結果から課題を焦点化し、学校全体での実践につなげることが大切だと考えています。

小学校の平均正答率は、国語・算数ともに昨年度よりも全国との差が小さくなっています。小学校の理科は、令和4年度の結果と比較すると、全国との差が小さくなっています。

中学校の平均正答率は国語・数学ともに昨年度と比較して、全国との差が大きくなっています。理科に関しては、IRT のため前回との比較はできませんが、今年度の結果は全国平均 IRT スコアには到っていません。

中学校理科IRTスコアの分布グラフから、長浜市は「75%–90%」の層は、全国平均を上回る生徒が多くみられる一方で、「10%–25%」の層が全国平均よりも低い所から始まり、分布の広がりが大きくなっています。つまり、全国・県と比較すると、児童・生徒の個人差が大変大きく、その対応が必要です。特に、学習に困り感を持つ児童・生徒への支援や個別対応が重要であると考えます。

こうした結果を踏まえ、子どもたちの学びをより深めていくため、教科ごとの課題を整理し、改善に向けた取組を進めます。

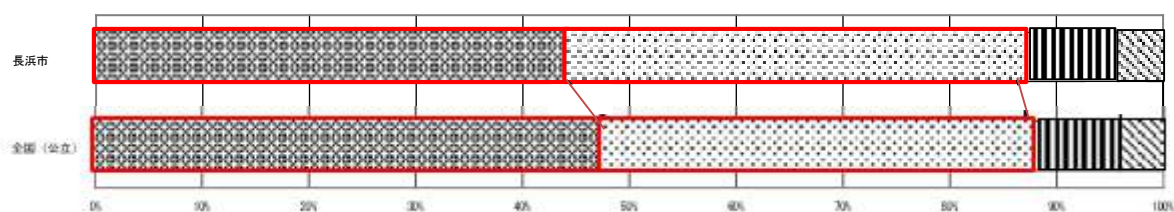
児童質問紙 小学校71項目

- ・自分の生活での意識をたずねる項目について、子どものメディア利用やルール遵守に関する項目が削除されました。家では主に何語で話しているかを尋ねる項目が追加されました。
- ・子どもの習慣や学習環境を尋ねる項目について、学校の授業時間以外に読書をする時間や読書が好きかどうかを尋ねる項目が加えられました。
- ・ICT機器の活用状況と意識に関する項目について、児童のICT活用スキルに関する質問が追加されました。
- ・国語の学習に関する項目について、先生からの声かけやアドバイスに関する質問が追加されました。

質問番号	質問事項											
(5)  全国比率とほぼ同率	自分には、よいところがあると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	44.1	42.2	9.5	4.2							0.0	0.0
全国（公立）	47.3	39.6	9.1	3.9							0.0	0.0

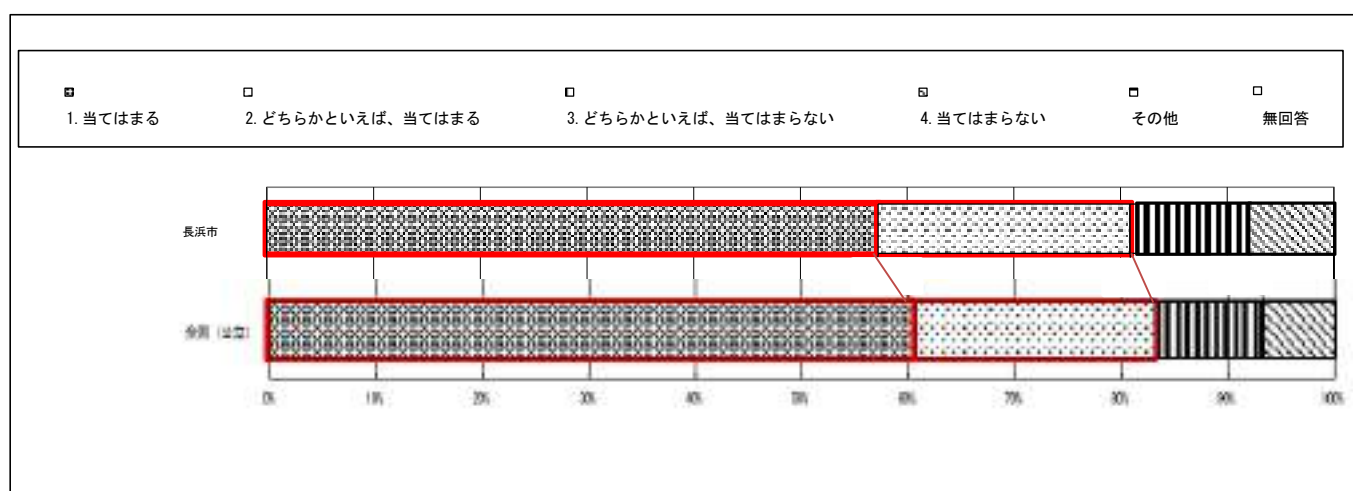
R7 長浜市 86.3% 全国 86.9% -0.6%
R6 長浜市 84.4% 全国 84.1% +0.3%

☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



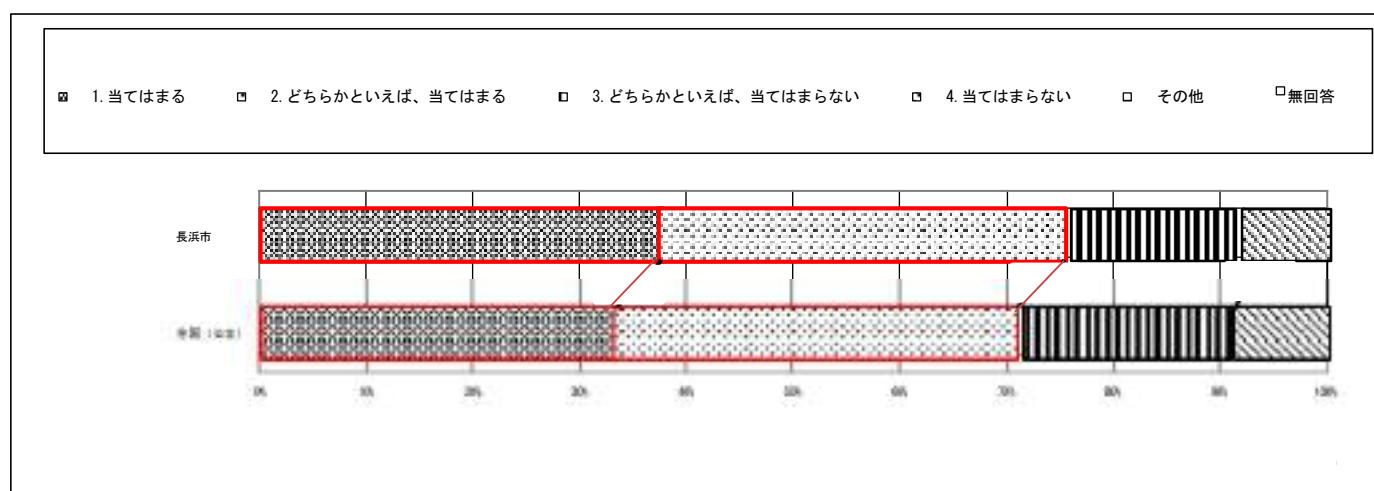
質問番号	質問事項											
(7)  昨年度より差はやや小	将来の夢や目標を持っていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	57.3	23.6	11.2	7.9							0.0	0.0
全国（公立）	60.7	22.4	10.3	6.6							0.0	0.0

R7 長浜市 80.9% 全国 83.1% -2.2%
R6 長浜市 79.6% 全国 82.4% -2.8%



質問番号	質問事項											
(10)  良好	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	37.3	37.8	16.8	8.1							0.0	0.0
全国（公立）	33.1	37.5	20.5	8.8							0.0	0.1

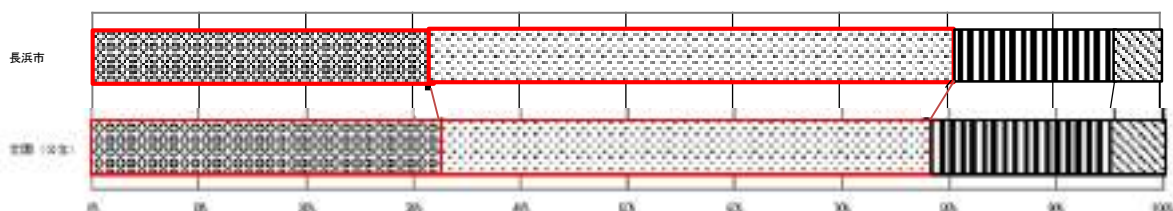
R7 長浜市 75.1% 全国 70.6% +4.5%
R6 長浜市 66.4% 全国 67.1% -0.7%



質問番号	質問事項											
(13)  良好	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	31.6	48.8	15.3	4.3							0.0	0.0
全国（公立）	32.6	45.5	17.1	4.7							0.0	0.1

R7 長浜市 80.4% 全国 78.1% +2.3%
R6 長浜市 75.8% 全国 75.8% 同率

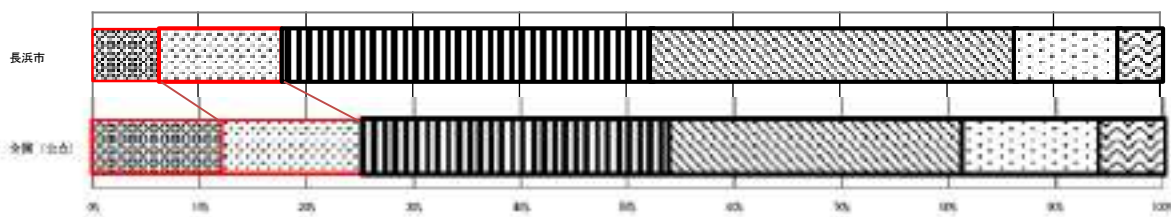
☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



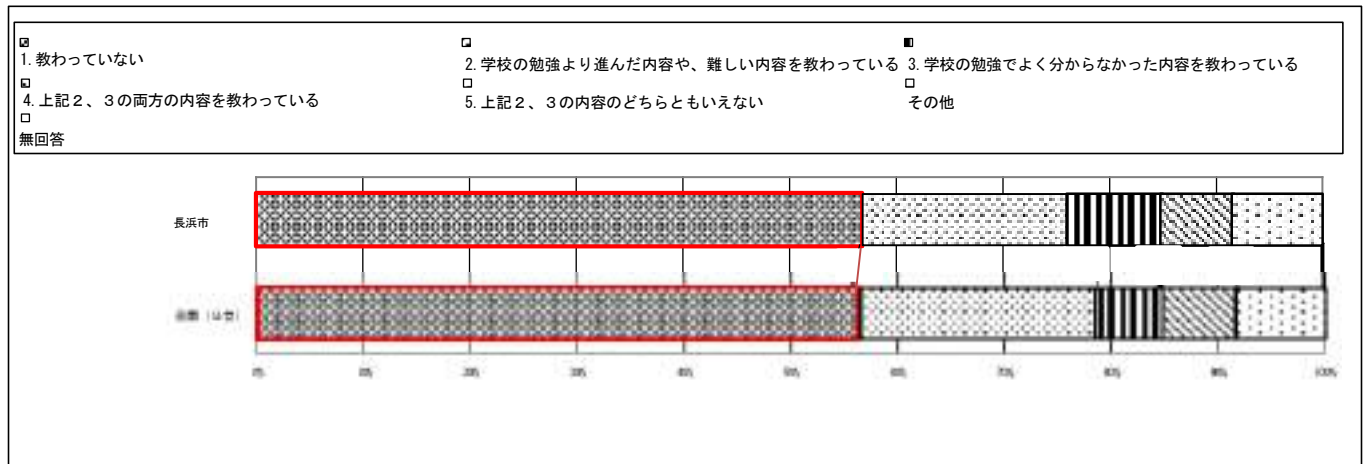
質問番号	質問事項											
(17)  全国比率との差大 昨年度同傾向	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	6.3	11.1	34.9	34.1	9.7	3.9					0.0	0.0
全国（公立）	12.1	12.8	29.1	27.4	12.9	5.7					0.0	0.1

R7 長浜市 17.4% 全国 24.9% -7.5%
R6 長浜市 16.5% 全国 23.5% -7.0%

☐ 1. 3時間以上 ☐ 2. 2時間以上、3時間より少ない ☐ 3. 1時間以上、2時間より少ない ☐ 4. 30分以上、1時間より少ない ☐ 5. 30分より少ない ☐ 6. 全くしない ☐ その他 ☐ 無回答

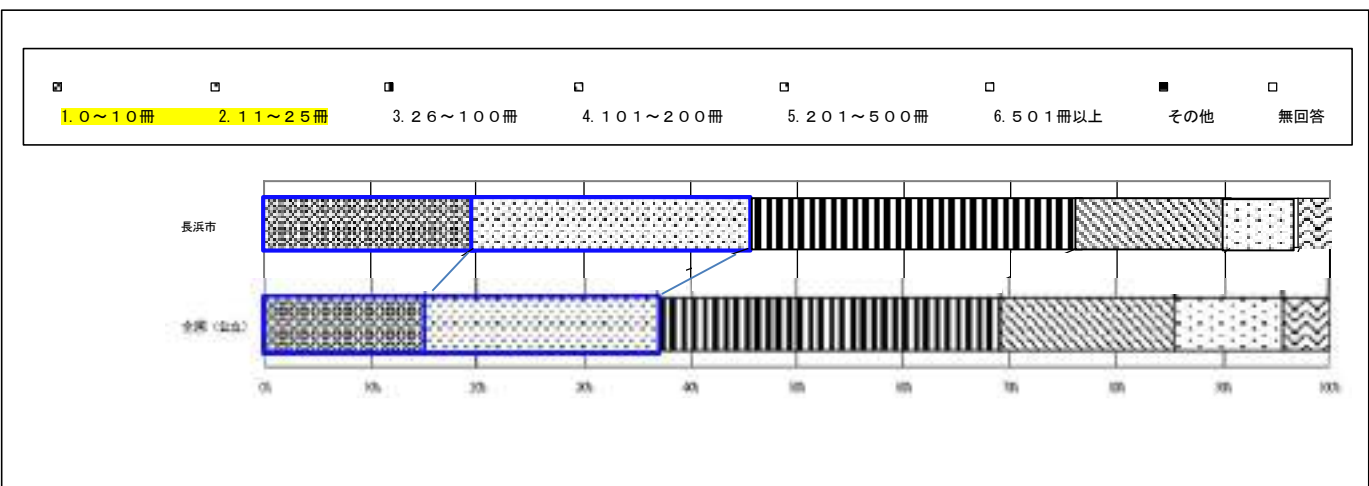


質問番号	質問事項											
(20)  昨年度調査なし	学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか（オンライン授業の場合も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	56.5	19.5	8.8	6.7	8.3						0.0	0.2
全国（公立）	55.9	22.6	6.3	6.8	8.2						0.0	0.2



質問番号	質問事項											
(22)  全国比率との差大 ほぼ同率差 昨年同傾向	あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除く）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	19.5	25.8	30.8	14.4	6.5	3.0					0.0	0.0
全国（公立）	15.1	21.7	32.2	16.4	10.2	4.3					0.0	0.1

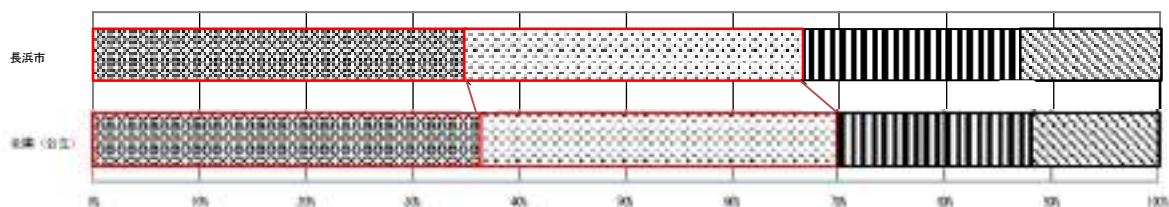
R7 長浜市 45.3% 全国 36.8% 8.5%
 R6 長浜市 44.9% 全国 35.9% 9.0%



質問番号	質問事項											
(24)  全国比率との差大 昨年度調査なし	読書は好きですか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	34.8	31.5	20.6	13.0							0.0	0.1
全国（公立）	36.4	33.3	18.5	11.7							0.0	0.1

R7 長浜市 66.3% 全国 69.7% -3.4%

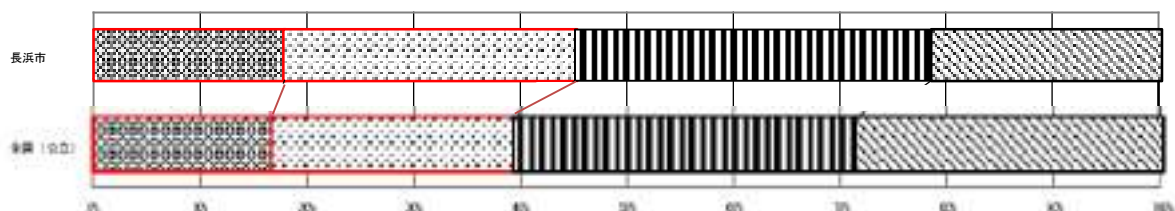
☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(26)  良好 昨年度調査なし	地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか（習い事は除く）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	17.8	27.3	33.4	21.4							0.0	0.1
全国（公立）	16.7	22.7	32.0	28.6							0.0	0.1

R7 長浜市 45.1% 全国 39.4% +5.7%

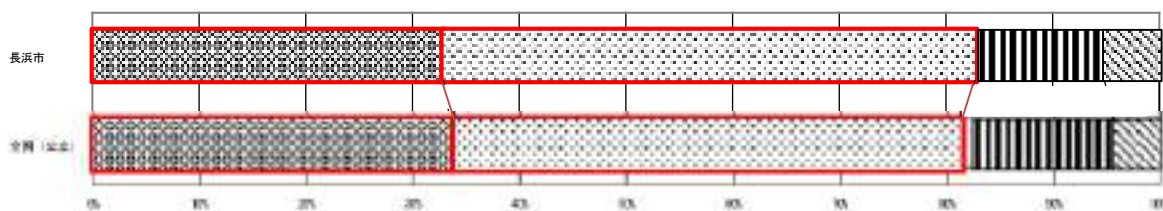
☐ 1. よくある ☐ 2. ときどきある ☐ 3. あまりない ☐ 4. 全くない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(27)  良好	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	32.8	49.8	12.1	5.3							0.0	0.0
全国（公立）	33.8	47.5	14.2	4.4							0.0	0.1

R7 長浜市 82.6% 全国 81.3% +1.3%
R6 長浜市 81.5% 全国 83.5% -2.0%

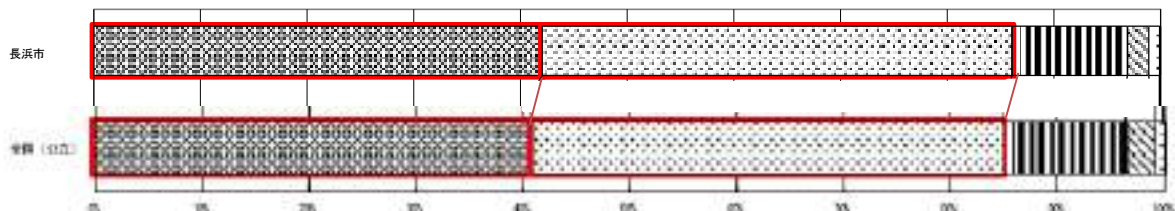
☒ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(35) 	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	42.0	44.0	10.8	2.0	1.0						0.0	0.1
全国（公立）	40.9	44.0	11.5	2.7	0.8						0.0	0.1

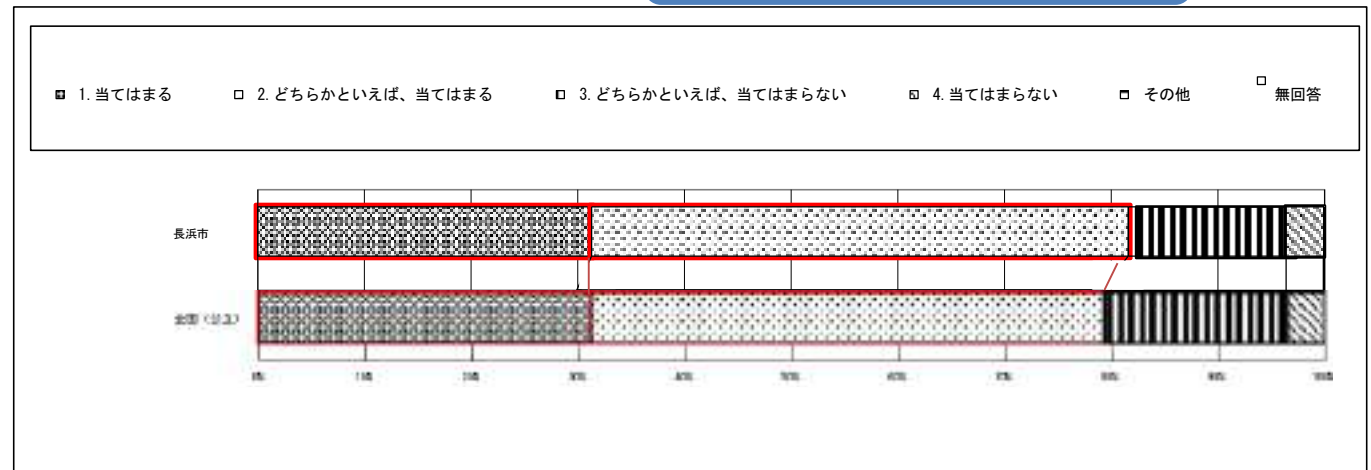
R7 長浜市 86.0% 全国 84.9% +1.1%
R6 長浜市 87.1% 全国 86.3% +0.8%

☒ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ 5. 学級の友達との間で話し合う活動を行っていない ☐ その他 ☐ 無回答



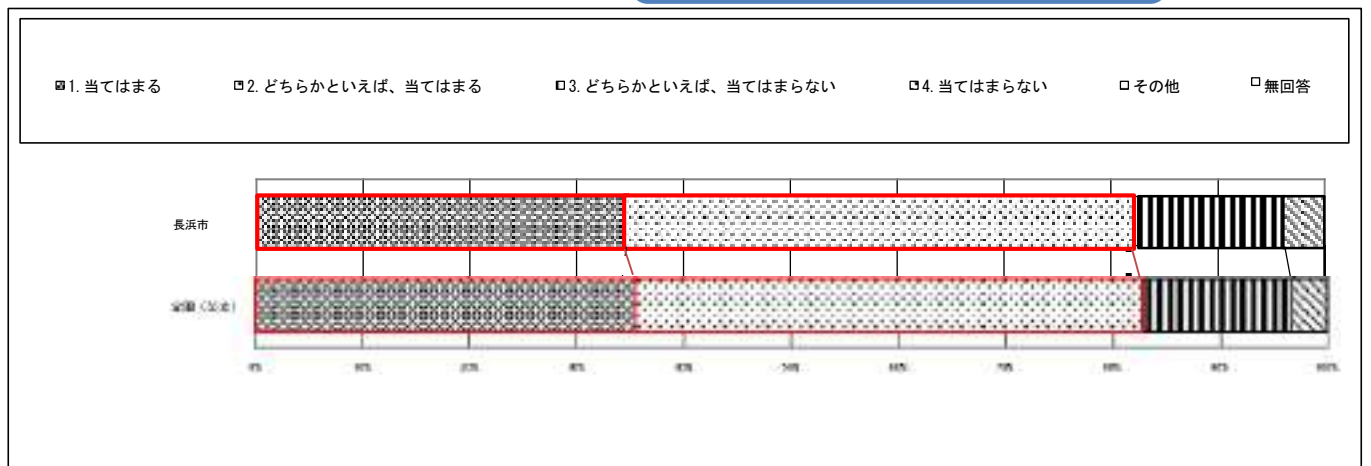
質問番号	質問事項											
(36)  良好	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	31.3	50.3	14.8	3.5							0.0	0.1
全国（公立）	31.2	48.2	17.1	3.3							0.0	0.2

R7 長浜市 81.6% 全国 79.4% +2.2%
R6 長浜市 80.5% 全国 80.8% -0.3%



質問番号	質問事項											
(37)  全国比とほぼ同率差	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	34.4	47.4	14.3	3.6							0.0	0.3
全国（公立）	35.5	47.0	14.3	3.0							0.0	0.2

R7 長浜市 81.8% 全国 82.5% -0.7%
R6 長浜市 82.4% 全国 83.7% -1.3%

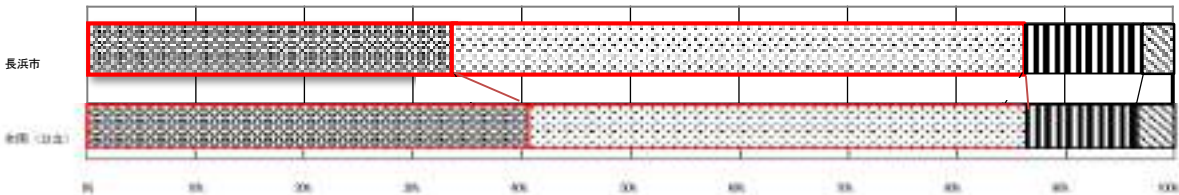


生徒質問紙 中学校72項目

質問番号	質問事項											
(5)  全国比率と ほぼ同率差	自分には、よいところがあると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	33.6	52.5	11.2	2.7							0.0	0.1
全国（公立）	40.7	45.5	10.5	3.2							0.0	0.2

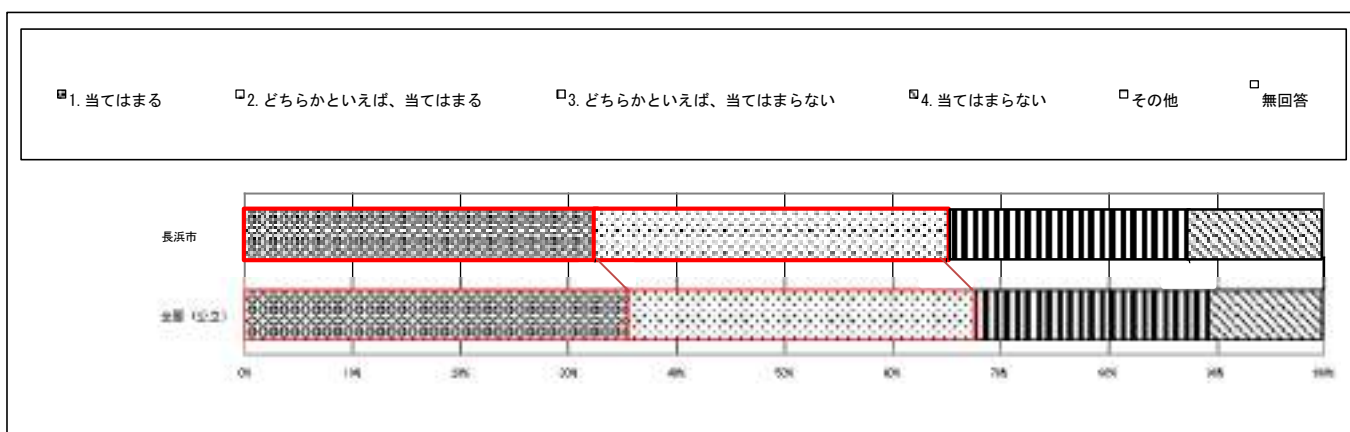
R7 長浜市 86.1% 全国 86.2% -0.1%
R6 長浜市 81.0% 全国 83.3% -2.3%

☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



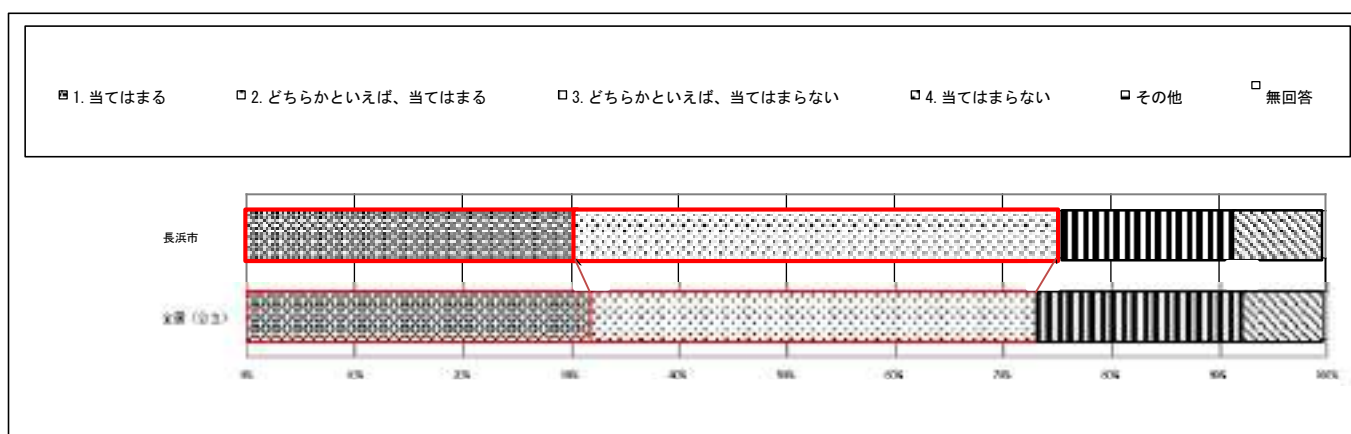
質問番号	質問事項											
(7)  昨年度 同傾向	将来の夢や目標を持っていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	32.4	32.5	22.4	12.2							0.0	0.4
全国（公立）	35.5	32.0	21.9	10.2							0.0	0.4

R7 長浜市 64.9% 全国 67.5% -2.6%
R6 長浜市 63.8% 全国 66.3% -2.5%



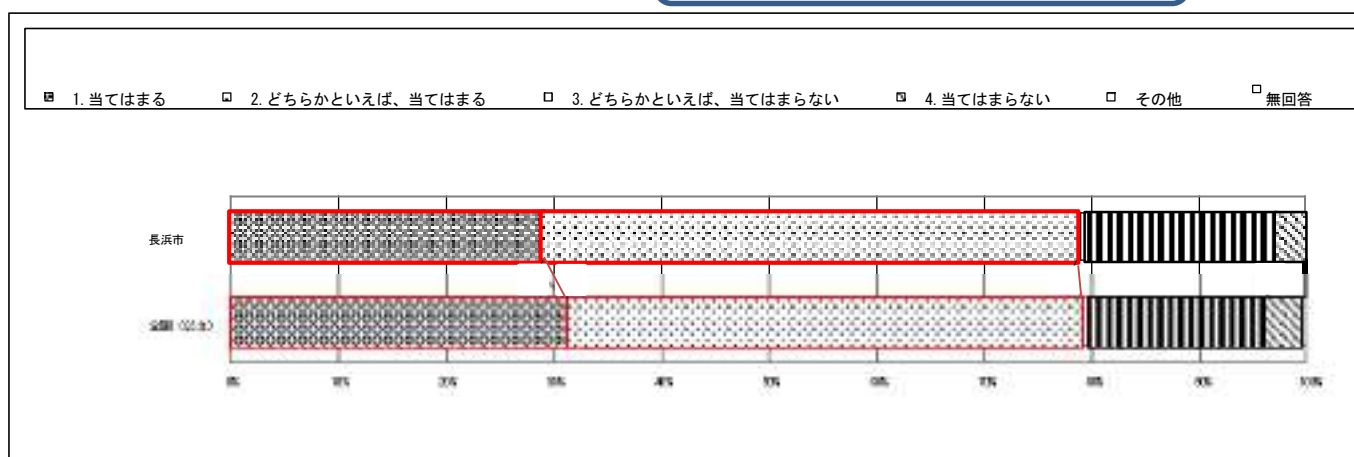
質問番号	質問事項											
(10) 	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	30.4	44.5	16.5	8.0							0.0	0.5
全国（公立）	31.9	41.3	19.1	7.3							0.0	0.5

R7 長浜市 74.9% 全国 73.2% +1.7%
R6 長浜市 72.5% 全国 67.5% +5.0%



質問番号	質問事項											
(13)	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	29.0	49.7	18.6	2.7							0.0	0.0
全国（公立）	31.4	47.8	17.1	3.3							0.0	0.4

R7 長浜市 78.7% 全国 79.2% -0.5%
R6 長浜市 78.8% 全国 76.2% +2.6%

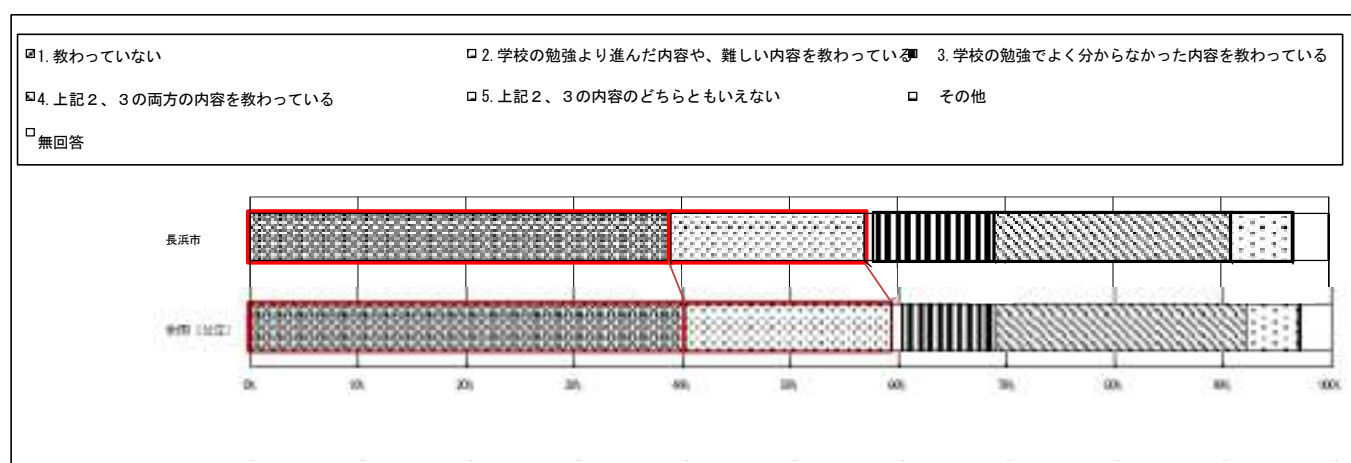


質問番号	質問事項											
(17)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	7.9	17.4	33.6	23.7	11.1	5.9					0.0	0.4
全国（公立）	9.9	20.9	30.8	19.1	11.3	7.7					0.0	0.4

R7 長浜市 25.3% 全国 30.8% -5.5%
R6 長浜市 23.2% 全国 31.7% -8.5%

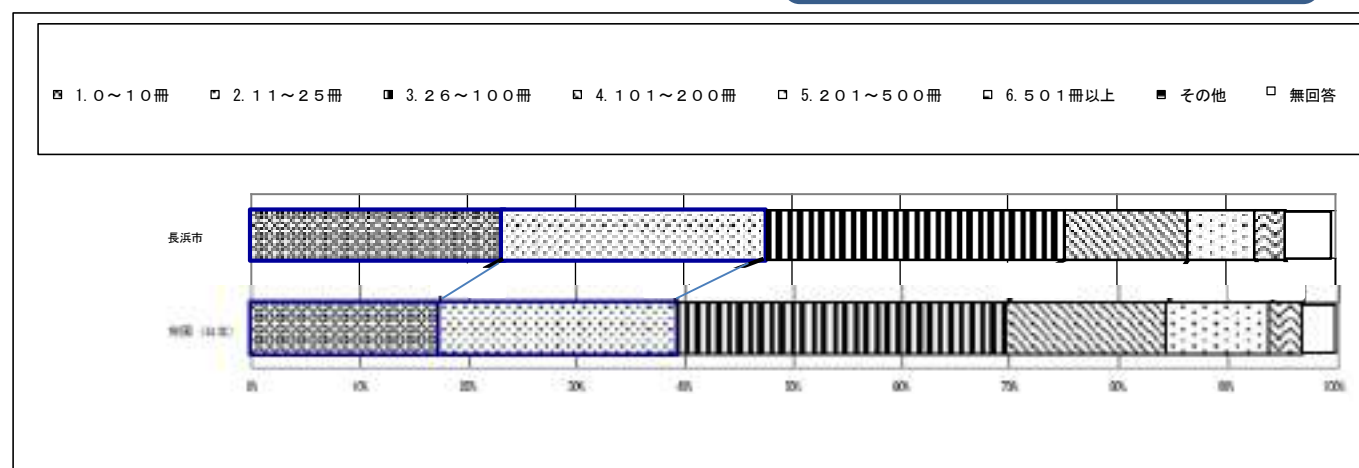


質問番号	質問事項											
(20)  昨年度調査なし	学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか（オンライン授業の場合も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	39.0	17.9	12.1	21.9	5.6						0.0	3.4
全国（公立）	40.2	19.1	9.7	23.2	4.9						0.0	2.9



質問番号	質問事項											
(22)  全国比率との差大 昨年度同傾向	あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（一般の雑誌、新聞、教科書は除く）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	23.3	24.2	28.1	11.4	6.2	2.7					0.0	4.3
全国（公立）	17.4	21.5	30.8	14.8	9.4	3.0					0.0	3.1

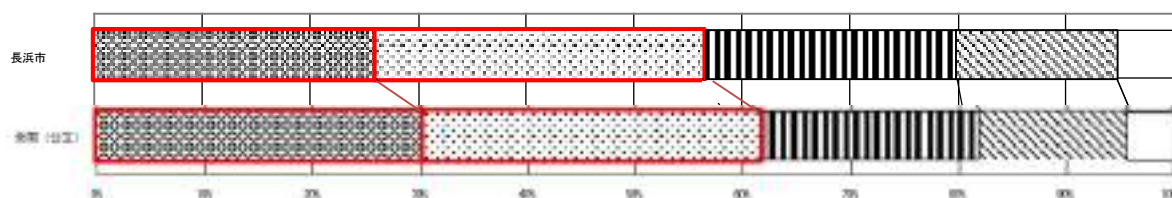
R7 長浜市 47.5% 全国 38.9% 8.6%
 R6 長浜市 47.3% 全国 39.6% 7.7%



質問番号	質問事項											
(24)  全国比率との差大 昨年度調査なし	読書は好きですか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	26.1	30.2	23.6	14.8							0.0	5.3
全国（公立）	30.3	31.3	20.5	13.6							0.0	4.4

R7 長浜市 56.3% 全国 61.6% -5.3%

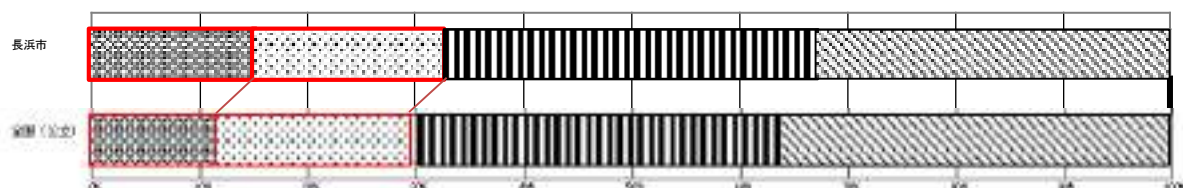
☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(26)  良好 昨年度調査なし	地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか（習い事は除く）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	15.1	17.4	34.7	32.6							0.0	0.1
全国（公立）	11.7	17.8	34.3	36.0							0.0	0.3

R7 長浜市 32.5% 全国 29.5% +3.0%

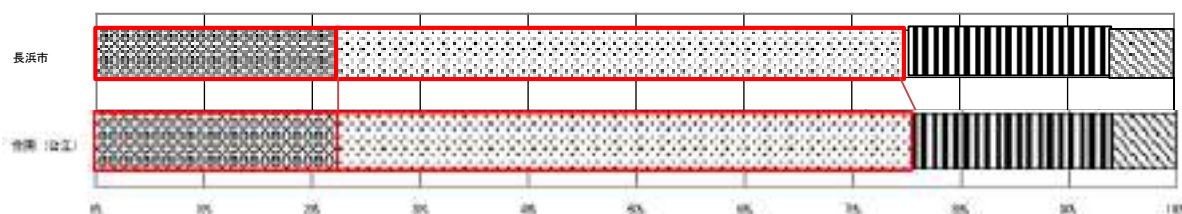
☐ 1. よくある ☐ 2. ときどきある ☐ 3. あまりない ☐ 4. 全くない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(27)  全国比率とほぼ同率	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	22.3	52.2	19.3	5.8							0.0	0.3
全国（公立）	22.4	52.9	18.8	5.6							0.0	0.3

R7 長浜市 74.5% 全国 75.3% -0.8%
R6 長浜市 78.2% 全国 76.1% +2.1%

- ☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(35)  全国比率との差大	学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	30.6	50.5	12.6	3.2	1.9						0.0	1.3
全国（公立）	35.1	49.6	10.5	2.5	1.1						0.0	1.2

R7 長浜市 81.1% 全国 84.7% -3.6%
R6 長浜市 84.5% 全国 86.1% -1.6%

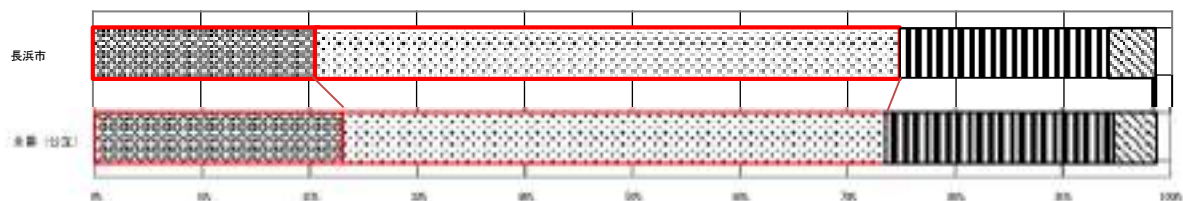
- ☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ 5. 学級の生徒との間で話し合う活動を行っていない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(36) 	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	20.6	53.8	19.7	4.1							0.0	1.8
全国（公立）	23.0	50.4	21.3	3.7							0.0	1.5

R7 長浜市 74.4% 全国 73.4% +1.0%
R6 長浜市 79.9% 全国 77.9% +2.0%

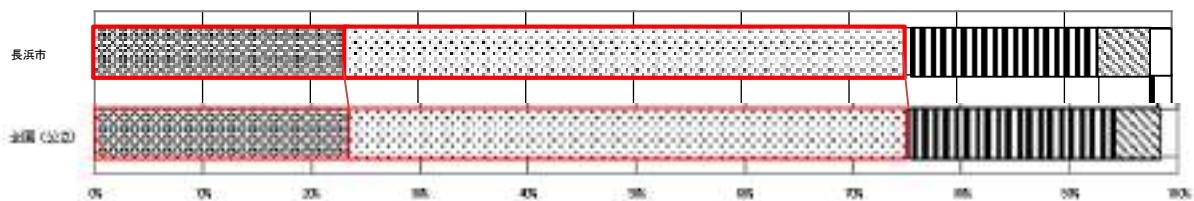
☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



質問番号	質問事項											
(37)  全国比率とほぼ同率	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
長浜市	23.3	51.7	18.2	4.8							0.0	2.0
全国（公立）	23.5	51.3	19.6	4.0							0.0	1.6

R7 長浜市 75.0% 全国 74.8% +0.2%
R6 長浜市 81.3% 全国 79.0% +2.3%

☐ 1. 当てはまる ☐ 2. どちらかといえば、当てはまる ☐ 3. どちらかといえば、当てはまらない ☐ 4. 当てはまらない ☐ その他 ☐ 無回答



児童・生徒質問紙の回答結果（主に長浜市と全国の比較）です。

- ・(10)「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の小学校の結果は、全国平均を大きく上回りました。中学校でも同様の結果がでています。安心して学校で過ごせる環境は、子どもたちが挑戦できる土台となり、学びを支えます。
- ・(17)「学校の授業時間以外の勉強時間」の結果から、小学校・中学校ともに勉強時間が少ないことが課題です。自己学習などに取り組む子どもと学力とは相関がある点でも、家庭学習の充実を図る指導や支援が必要です。
- ・(22)蔵書数について今年度も10冊から25冊という結果が、小学校・中学校ともに多いことがわかりました。さらに、(24)「読書は好きですか」について、肯定的な回答が低く、子どもたちの読書習慣の低下が明らかになりました。読書は各教科の言語活動を支える基盤です。本を身近に感じ、読書が好きになる取組が必要です。
- ・(26)「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり遊んでもらうことがあるか」の結果は、小学校・中学校ともに全国平均を上回っています。子どもたちが地域の大人と関わることは、多様な経験に触れ、学びや社会性を育むことにつながります。今後も学校・地域・市民全体で子どもたちの成長を支えていきたいと思います。
- ・(35)「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることがある」の結果は、小学校は全国平均を上回りました。さらに、(13)「自分の意見と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。」についても、全国平均を上回っています。日頃の授業を通して、実感している児童が多いことがうかがえます。話し合い・発表などに取り組むことと、学力とは大きな相関があります。このことは校種に関係なく、中学校へ学年が進んでも力を入れて取り組む必要があると考えています。
- ・(36)「学習した内容について、わかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができる」の結果は、小学校・中学校ともに全国平均を上回っています。市内各校での取組の成果です。主体的に学習を調整できる子どもは、自ら課題を見つけ、学びを深めることができます。この学びに向かう力は、長浜市の目指す子どもたちの未来につながる「真の学力」でもあります。

調査結果を今後の教育実践や授業改善に活かしていけるよう努めます。

令和 7 年度 全国学力・学習状況調査 各教科分析

〈資料〉

- ・小学校 国語
- ・小学校 算数
- ・小学校 理科
- ・中学校 国語
- ・中学校 数学
- ・中学校 理科

小学校 国語

3 複数の資料を読み、わかったことや考えたことをまとめる。

◎ 長浜市の児童が特に苦手とする問題

趣旨			学習指導要領の領域
設問一	時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くことができるかどうかをみる。		第5学年及び第6学年 知識及び技能 (3)ウ
設問二	(1)時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体をとらえることができるかどうかをみる。		第1学年及び第2学年 思判表 C読むこと ア
	(2)事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて趣旨を把握することができるかどうかをみる。		第5学年及び第6学年 思判表 C読むこと ア
設問三	(1)目的に応じて、文章と図表などを結びつけるなどして必要な情報を見つけることができるかどうかをみる。		第5学年及び第6学年 思判表 C読むこと ウ
◎	(2)目的に応じて、文章と図表などを結びつけるなどして必要な情報を見つけることができるかどうかをみる。		第5学年及び第6学年 思判表 C読むこと ウ

設問三(2)		正答率(公立)
評価の観点	思考・判断・表現	3(二) 長浜市 52.1%・全国56.3%
問題形式	記述式	

【問題を通して】

・大問3では、言葉の変化について学ぶために、みんなで共通の資料を読み、一人一人が疑問や興味をもったことについて調べ、分かったことや考えたことをまとめる場面が設定されている。言葉が年月とともにどのような変化をするのかを調べる過程で、複数の資料を読んだり、友だちと話し合ったりしながら、自分が納得したことをまとめていく問題構成になっている。

・「読むこと」の領域として、「自分が一番納得したことをまとめる」という問題が出題された。【話し合いの様子】を受けて、問題の登場人物である木村さんの立場で「言葉の変化」について、自分が納得した理由を資料から言葉や文をとりあげて、まとめる問題である。複数の資料を読み比べて、必要な情報を取り出し、理由となる情報を適切に記述する力が必要である。(字数制限なし)

・目的に応じて、文章と図表などを結びつけるなどして必要な情報を見つけるためには、文章の中から必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構成したりすることが重要である。必要な情報は、目的に応じて変わるため、読む目的を明確にすることが必要である。言葉の変化について理由を含めて書くまでに、以下の段階を経ることが考えられる。

- ①【資料1】から納得したことを言葉や文を取り上げる。
- ②【資料1】で取り上げた内容に関わる理由を、【資料2】【資料3】【資料4】の中から選ぶ。
内容によって、必要な情報が異なる。取り上げた内容に適した情報が書かれている資料を選ぶ。
(例)【資料1】「言葉は、年月とともに変化する」を取り上げる。
(例)【資料2】「『新しい』を、大昔の奈良時代には、『あらたし』と言っていた」という理由に結びつける。
→下書きのスペースを活用して、書いてみる。
- ③まとめた文章を適した表現になっているかを見直す。
→(例)「なぜなら～からです。」「～と思いました。理由は、～からです。」などの表現にも着目する。(再構築)



【授業改善のポイント】

◆ 目的意識を明確にし、必要に応じて、適切な情報を見つける言語活動の設定

- まとまった文章を読んだり、複数の資料を読み比べるなど、必要な情報を見つける言語活動を取り入れる。(見つけた情報は、線を引くなど、視覚化することで整理しやすくなる。)
- 必要な情報は読む目的によって変わるため、子ども自身が読む目的を明確にしたうえで、文章全体の構成を捉えて要旨を把握する。「どこに、何が、どんな風に書かれているか」を自分なりに捉えさせる。



◆ 自分の考えをまとめ、表現したり記述したりする指導の充実

- 見つけた情報からわかったことや、自分の考えをまとめたり表現する学習場面を取り入れる。
- 分かったことをまとめる活動では、「事実と感想」「意見」「根拠」とを区別して伝える(話す・書く)ことを意識させる。
- 友だちと学び合う学習活動を設定し、「なぜそう考えたか」という根拠を伝えさせる。友だちとのやりとりから、自分の考えが広がったり、新しい考えを生み出すことがある。こうした経験が、自分の考えをさらに深めていく。
- 友だちの書いた文章と、自分の書いた文章を読み比べて、書き表し方の工夫に気付くことがある。文章の構成や接続詞の使い方など、より良い文章にするための気付きが、表現力の向上につながる。

◆ 1人1台端末や学校図書館の効果的な活用

- ICTを活用して情報収集をしたり、本や新聞など、さまざまな資料を読み比べて、必要な情報を取り出していく力を養う。

上記すべての内容は、今年度の中学校国語に係る「授業改善のポイント」と重なる。小学校で大切に育てたい国語力は、中学校でも必要とされる力である。



【学校生活や家庭でできること】

- 国語の授業に限らず、日常的な活動でも自分の考えを伝える際には、理由や根拠を含めることを意識させる。
- 子ども自身の興味・関心が、主体的な学びの第一歩である。そうした気持ちがかきかけで、教科書・本・iPadを用いて調べるなど、自ら解決していく力が培われる。子どもたちの自発的な「知りたいこと」を大切にしていきたい。

小学校 国語

2 伝統工芸品について推薦するちらしを書く

設問2-

正答率（公立）

学習指導要領領域	第3学年及び第4学年 思考力・判断力・表現力等 B 書<こと イ	長浜市 65.1％・全国65.5％
評価の観点	思考・判断・表現	
問題形式	選択式	

・書く内容を中心に明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えることができるかどうかをみる問題である。

2 お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。

3 お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。

4 お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。お困りの方は、お電話でも、お気軽にご連絡ください。

手ぬぐい

手ぬぐいには、いろいろな種類があります。
そのよきとは、どのようなものかをご紹介します。

よき1 もよう

うきうきとした感じが、おもしろいように感じることがあります。おもしろいように感じることがあります。



おもしろい感じ、おもしろい感じが、おもしろいように感じることがあります。おもしろいように感じることがあります。



おもしろい感じ、おもしろい感じが、おもしろいように感じることがあります。おもしろいように感じることがあります。

よき2 使い方

おもしろい感じが、おもしろいように感じることがあります。おもしろいように感じることがあります。

おもしろい感じが、おもしろいように感じることがあります。おもしろいように感じることがあります。

小学校 算数

4 日常の事象について伴って変わる二つの数量の関係に着目して考察すること
(ハンドソープ)

趣旨		学習指導要領の領域
設問(1)	伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量をみいだすことができるかどうかをみる	第3学年 A数と計算 (4)ア 第4学年 C変化と関係 (1)イ 第5学年 Dデータ活用 (2)ア
◎ 設問(2)	伴って変わる二つの数量の関係に着目し、問題を解決するために必要な数量をみだし、知りたい数量の大きさの求め方を式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる。	第3学年 A数と計算 (4)ア C測定 (1)ア 第4学年 C変化と関係 (1)イ 第5学年 Dデータ活用 (2)ア
設問(3)	はかりのメモリを読むことができるかどうかをみる。	第3学年 C測定 (1)ア
◎ 設問(4)	「10%増量」の意味を理解し、「増量後の量」が「増量前の量」の何倍になっているかを表すことができるかどうかをみる。	第5学年 C変化と関係 (3)イ

設問4		正答率（公立）
評価の観点	4(2)(4) 思考・判断・表現	4(4) 長浜市 33.5%・全国40.9%
問題形式	4(2) 記述式 4(4) 選択式	

【問題を通して】

・大問4は、[知識及び技能]と[思考・判断・表現]の二つの内容から出題されている。

・日常生活の問題を解決するために、日常の事象について伴って変わる二つの数量関係に着目して考察する設問である。大問4では、普段使っているハンドソープの液体の量とハンドソープを押す回数との関係や、「10%増量」のハンドソープは増量前の何倍かを考えるなど、日常生活に結びつきやすい問題である。

・4(2) の問題について

・液体の量の代わりに重さに着目した場面で、解答に到るまでにいくつかの過程が必要となる。

① わかっている情報を整理する。
→使いかけのハンドソープの重さは、270gである。

② 使いかけのハンドソープが空になるために、ほかに必要な情報を考える。
→ハンドソープの容器の重さがわかると、「液体の重さ」がわかる。
→使いかけのハンドソープの「液体の重さ」がわかると、「1プッシュ分の液体の重さ」がわかれば、あと何回プッシュすればよいか計算できる。
→記号で選ぶ。

③ ②で選んだ内容と270gを使って、『空になるまであと何プッシュできるか』の求め方を指揮や言葉を使って書く。

・4(4) の問題について

・「増量前の量」を100%とすると、10%増量した「増量後の量」は110%になることを基に、1.1倍であると捉えなおす状況が設定された。正問の1.1倍ではなく、0.1倍という誤答が多かった。数量の関係を正確にとらえることが苦手な傾向がある。

【授業改善のポイント】

◆説明する文から得られる情報を、確かに取り出す。

□ 問題で求められていることを理解するためにも、文章題に慣れさせる。文章問題の内容を読み取り、授業の中で大事な情報(数字、キーワード)を取り出すトレーニングを行う。(線を引くなどの工夫をする)

◆数量の関係に着目し、捉えなおして表現ができるようにする。

□ 10%を0.1と考え、誤答する児童が多かった。元の量の何倍になっているかを比較するには、授業で割合の意味や表現の意味を捉えさせる。

□ 日常生活の中でもみられる「10%引き」「50%オフ」「30%増量」など、倍を使って捉えなおし表現できる問題に触れる機会を増やす。日常に関連したさまざまな問題を解いて、イメージさせる。

◆自分の考えを深めたり、記述したり表現したりする指導の充実

□ 友だちとの学び合いの中で、つまづいた部分や誤答も含めて考える機会を充実させる。相手に伝わる説明の仕方を追求したり、友だちの考え方と比較する場面も増やす。(自分の考えを深めたり、整理することにもつながる。)

□ 必要な情報から、筋道を立てて考え、求め方を式や言葉を用いて記述できるようにする。そのために、4(2)のように、いくつかの段階を経て答えにたどり着くような問題に取り組む機会を設ける。

☞一見難しく感じる問題も、段階ごとにいままでの基礎的な学びを応用すれば、決して解けない問題ではない。特にこうした問題こそ、友だち同士で学び合う活動が理解を進めるきっかけとなることがある。

□ 自分なりの解決の過程をノートなどに記述しておくことが、自分の思考を整理することに役立つ。

【学校生活や家庭でできること】

□ 日常生活の中でもみられる「10%引き」「50%オフ」「30%増量」など、倍を使って捉えなおし表現する機会を設ける。算数は「学習」としてのみならず、実生活にも結びついた役立つ学びであるという意識を高める。

□ 日常生活の中で出会う「なぜ?」「なに?」「どうなるの?」という興味や関心、疑問を学校生活や家庭生活でもさらに調べたり、追究しようとする姿勢を大切に育てたい。

小学校 算数



3 計算の仕方について統合的・発展的に考察すること(小数と分数)

設問		正答率（公立）
学習指導要領領域	第5学年 A 数と計算（5）ア	長浜市 83.2％・全国81.3％
評価の観点	知識・技能	
問題形式	短答式	

・異分母の分数の加法の計算をすることができるかどうかをみる問題である。分母の最小公倍数である数を用いて、通分し、計算することがよくできている。

(4) $\frac{1}{2} + \frac{1}{3}$ を計算しましょう。

2 電気の性質を活用したものづくり(エネルギーに関する問題)

◎長浜市の児童が特に苦手とする問題

趣旨			学習指導要領の領域
	設問(1)	身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引きつけられるものがあることの知識が身に付いているかどうかをみる。	第3学年 A物質・エネルギー (4)ア (5)イ
	設問(2)	電気の回路のつくり方について、実験の方法を発想し、表現することができるかどうかをみる。	第3学年 A物質・エネルギー (5)ア
	設問(3)	電流がつくる磁力について、電磁石の強さは巻数によって変わるものの知識が身に付いているかどうかをみる。	第5学年 A物質・エネルギー (3)ア
◎	設問(4)	乾電池のつなぎ方について、直列つなぎに関する知識が身に付いているかどうかをみる。	第4学年 A物質・エネルギー(3)ア

設問4

正答率（公立）

評価の観点	2(4) 知識・技能	2(4) 長浜市 46.2%・全国55.1%
問題形式	選択式	

【問題を通して】

・大問2は、[知識及び技能]と[思考・判断・表現]の二つの内容から出題されている。

・電気の性質を利用して、相手に剣を先に当てたかを音や光で知らせているフェンシング競技に興味をもち、これまでに学習した電気の性質を利用してフェンシングのおもちゃをつくることについて話し合いをしている。その際、自分の剣を相手に当てたときにベルが鳴るようにする方法や工夫について科学的に探究し、問題を解決していく学習場面を設定されている。

・2(4) の問題について

・乾電池2個のつなぎ方について、直列につなぎ、電磁石を強くできるものを構想できるかを問うものである。乾電池のつなぎ方を変えると電流の大きさや向きが変わるなど、直列つなぎ、並列つなぎの特徴を知識として身に付けていることが求められる。

・解答の選択肢2は、もっとも多い誤答であった。乾電池2個を並列に並べた図で、電極の向きが短絡(ショート)回路となる誤ったつなぎ方となっている。このことから、複数の乾電池のつなぎ方、電磁石の強さを最も強くする乾電池のつなぎ方に関する知識を身に付けることに課題があると考えられる。

【授業改善のポイント】

◆ 問題解決の力の育成を意識した指導の充実

- ☐ 子ども1人ひとりが自分で仮説を立て、実験方法を考えるなど、各場面で自分で判断する時間を充実させる。教師が先回りして教えるのではなく、予想や仮説と結果の比較を自分でまとめていくような場面をつくる。
- ☐ 実験の結果を基に、自分なりの結論をもち、友だちと交流をする場面を設ける。
(考えを持たせてから、交流することで友だちとの共通点や相違点を見い出すことができる。友だちとの学び合いの過程で、自分なりの考えを科学的な条件を満たす考えとして練り上げていけるようになる。)
- ☐ 教師は、単元ごとに判断を子どもたちにゆだねる場面を絞り込むなど、何をどのように学ぶかを明確にした計画をたてる。



◆ 知識を概念的に理解するための指導の充実

- ☐ 観察、実験したことを言葉で説明したり、図に整理したりするなど、知識と関連付けて理解を深めさせる。単なる事実としての知識で終わらず、自分の言葉で説明し、知識をほかの学習や生活に関連付けて考えてもらえるような場面を設定する。



【学校生活や家庭でできること】

- ☐ 身の回りで電気を効率よく使っている場面に目を向けてみるなど生活に結び付ける意識を大切にしたい。
(目に見えない電流が、ここに流れているという見方が、接触不良や配線の間違いなど、新たな気づきにつながる可能性がある。)
- ☐ 日常生活の様々な体験が、理科の学びにつながっていることがある。体験を通して実感を伴った理解は、単なる知識の暗記よりも深い理解につながる。また、「どうして～なるのか」「どうして～が起こるのか」という新たな問いを大切にしたい。



小学校 理科

3 花のつくりや受粉、発芽の条件(生命に関する問題)



設問(2)

正答率(公立)

学習指導要領領域	第5学年 B生命・地球 (1)ア
評価の観点	知識・技能
問題形式	選択式

長浜市 51.1%・全国45.6%

・ヘチマの花を顕微鏡で観察するとき、適切な像にするための技能が身に付いているかという問題がよく理解できている。

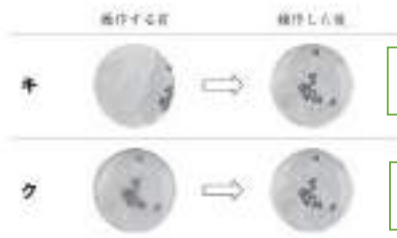
てるみさんたちは、ヘチマの花をけんぴ鏡で観察することになりました。



けんぴ鏡を操作すると、観察する物の見え方が変われる。



(2) けんぴ鏡を操作したとき、**キ** と **ク** のように、操作する前と後で見え方が変化しました。**キ** と **ク** はどのような操作をしたのか、その **キ** から **ク** の中からそれぞれ正しい1つ選んで、その番号を書きなさい。



2

4

- 1 対物レンズをより倍率のものにした
- 2 プレパラートを動かした
- 3 明るさを調節した
- 4 調節ねじを回した

1 案内文を書く(美術展のちらし)

◎長浜市の生徒が特に苦手とする問題

趣旨			学習指導要領の領域
	設問一	文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかみる。	第2学年 知識及び技能 (1)ウ
	設問二	目的に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる。	第1学年 思判表 B書くこと ア
	設問三	書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかをみる。	第1学年 思判表 B書くこと イ
◎	設問四	自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができるかどうかをみる。	第1学年 思判表 B書くこと ウ

設問四		正答率 (公立)
評価の観点	思考・判断・表現	1(四) 長浜市 59.0%・全国63.3%
問題形式	記述式	

【問題を通して】

・大問1は、美術展の案内文を書く問題である。目的に応じて集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にしながら読み手(小学校6年生)によりよく伝わる文章になるように、改善をしていく問題構成になっている。

・特に伝えたいことについて根拠を明確にして書くことが求められる問題である。目的に応じて必要な情報を選び、情報と情報の関係がわかるように書くことが必要である。また、読み手の立場に立って手紙を書いたり、手紙を読み直し、文章を整える力も問われた。字数制限は設けられていない。

・ここでは、昨年美術展に来場した小学校の感想をもとに、今年の工夫を伝える文章を書くことが必要となる。実際に自分の考えを書くまでに、以下の段階を経ることが考えられる。

- ① 今年の美術展の【工夫】と、昨年度の小学生の【感想の一部】を結びつけ、記号で答える。
→ここで、「伝えたい内容と明確な根拠」を自分の中で整理する。
- ② 選んだ【工夫】の内容と【感想の一部】の内容を基に、文章を書く。
→下書きのスペースを活用して、書いてみる。
- ③ 自分の文章を読み直し、【工夫】と【感想の一部】が結びついているか、接続する語句や指示する語句を用いて相手に伝わりやすい文章となっているかを再構成する。
→実際に解答用紙に書く。



【授業改善のポイント】



◆自分の考えをまとめ、表現したり記述したりする指導の充実

□ 友だちとの対話を通じて、自分の考えを広げ深めたり、新しい考えを生み出すことができる学習活動を設定する。また、自分の考えを伝える際には「考えを伝える」だけで終わらず、「なぜその考えに至ったのか」という根拠を伝えさせる。

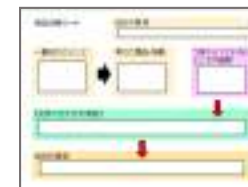
□ 自分の書いた文章を丁寧に読み返すことを習慣づける。
(読み返すことで、条件である「根拠と自分の考え」が含まれているか、接続詞など既習の知識や技能が生かされているか、簡潔にわかりやすく書けているかなど、より良い文章となるように整える力が養われる。)

□ 自分の考えをまとめ、記述するためには、まず考えを整理することから始まる。目的・伝えたい相手(対象)・方法に加え、一番自分が伝えたい事柄とその根拠を自分の中で明確に持つ。

(例)自己分析シート

自分の考えを明確にするために、シートを使って整理する。

- ① 事前にICTを用いて自分の考えを整理する。伝えたいこと、根拠や理由、うまくいっていいこと・疑問などを視覚化できる。
- ② さらに調べたり、友だちの言動から得た気づきや意見を基に、自分の考えをさらに深めていく手立てとなる。
(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還)



上記のような取り組みを経て、自分の文章を見直し、改善していくこと(再構築)が、表現力の向上につながる。さらに、国語科に限らず、どの教科でも意識することで、生徒の考えをまとめ、伝える力は向上する。

◆モデルとなる文章に触れる場面の充実

□ この問題は「書くこと」の領域の内容だが、「読むこと」から書き手の意図や文章構成などを考える機会が増える。「読むこと」で得た知識や理解は、「書くこと」にも反映し、表現力を高める。例えば、友だちの文章を読む機会を充実させることが書く力の土台として役立つ。
(「読むこと」と「書くこと」の活動は相互に影響し合い、国語力の向上につながる。)

□ 「書く力の基礎づくり」として、人の文章を模写する方法がある。文体や文章の流れ、句読点の打ち方や根拠の示し方、展開の仕方や情報の取捨選択など、文章力の基礎が身につく。1日数行でも自分の興味のある本や文章力が高いと思う本などを書き写すことは、基礎づくりとして取り組みやすい。

◆1人1台端末や学校図書館の効果的な活用



□ 根拠の示し方を様々な調べ方から学ばせる。自分の体験から示す場合もあるが、ICTを活用して調査データ(数字)や専門家の見解を調べたり、本などの資料から引用したりする。
(学校図書を活用したり、ICTで最新データを調べ、根拠を示すことが自分の意見に説得力を持たせる方法を学ぶことができる。)

□ ICTを活用し、クラウド上に文章を保存し、共有することで、友だち同士が読み合う(他者参照)。また、チャットやコメント機能を活用し、質問や友だち同士で評価をすることができる。

【学校生活や家庭でできること】

□ 授業の「ふりかえり」や日記など、日常的な活動でも自分の考えを伝える際には、理由や根拠を含めることを意識させる。

□ 自分の意見を持つ機会を充実させる。ニュースや記事などをもとに、自分の意見を書いたり、伝えたりする機会は、他教科や教育活動全体、家庭でも取り組むことができる。また、自分の意見に対する反応を得ることが、生徒にとっての成長につながったり、見つめ直す機会となることがある。



中学校 国語

1 文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかをみる

設問	正答率（公立）
学習指導要領領域	第2学年 知識及び技能(1)ウ
評価の観点	知識・技能
問題形式	選択式

・「どれもかいしんの出来です。」の「かいしん」の意味は、「心になんて満足すること」という意味の「会心」が解答である。「会心」「改心」「改新」のいずれを使うか、正しく判断して選ぶ問題において、全国正答率との差は、－2.8%という結果だった。

・大問4(二)にも、手紙の下書きから修正部分を見つけ出す問題があった。これは誤った漢字表現である「専門的」を「専門的」に書き替えるものだが、全国正答率との差は-4.4%であった。知識・技能を、文脈から自分で見つけ出し、訂正する思考・判断・表現の力までさらに高めていけるとよい。

ー 中井さんは、【ちらし】の――線部「かいしん」を漢字に変換しようとしています。漢字に変換したものとして最も適切なものを、次の1から3までの中から1つ選びなさい。

- 1 会心
- 2 改心
- 3 改新

8 日常的な事象における問題について、関数関係に着目し構想を立てて解決すること
(新しい駅)

趣旨			学習指導要領の領域
◎ 設問(1)	事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ることができるかをみる。		第1学年 C関数 (1)ア
◎ 設問(2)	事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に証明することができるかどうかをみる。		第1学年 C関数 (1)イ

◎ 長浜市の生徒が特に苦手とする問題

設問(1)(2)		正答率(公立)	
評価の観点	8(1) 知識・技能 8(2) 思考・判断・表現	8(1) 長浜市 69.5%・全国71.9%	
問題形式	8(1) 選択式 8(2) 記述式	8(2) 長浜市 30.5%・全国38.0%	

【問題を通して】

- ・大問8は、[知識及び技能]と[思考力・判断力・表現力]の二つの内容のまとまりで、一体的に出題されている。
- ・日常生活や社会の事象を考察する場面において、事象の中から取り出した二つの数量を既習の関数とみなし、問題を解決することが求められる場合がある。この問題では、①A駅から各駅までの走行距離と運賃の関係について調べ、②調べた結果を基にA駅から新しい駅までの運賃がおおよそ何円になるのかを予測する場面を取り上げた問題である。
- ・8(1) A駅からの走行距離と運賃のグラフから、C駅とD駅の間の走行距離を読み取る状況が設けられた。
- ・8(2) 走行距離と運賃の関係をグラフに表した際の点の並びが一直線上にあると考えることで、その関係を比例とみなし、新しい駅の運賃を求める方法を説明する文脈が設定された。

解答にいたるまでに、以下の段階が必要と考えられる。「用いるもの」によって、「用い方」が異なってくる。

- ① A駅から60.0kmの地点に作られる新しい駅のおよその運賃を求めるために、「用いるもの」を明確にする。
 - (例1) 直線のグラフ
 - (例2) 比例の式または一次関数の式
 - (例3) 表や数値を用いて求めた割合
- ② 自分が決めた「用いるもの」の「用い方」を記述する。
 - (例1の場合) 点Aから点Eをもとに、直線のグラフをかき、x座標が60のときのy座標を読む。
 - (例2の場合) 対応するxとyの値をもとに、xとyの関係を比例の式で表し、その式にx=60を代入し、yの値を求める。
 - (例3の場合) 表の数値を用いて、割合と求める。A駅からの走行距離が60.0kmになるときの運賃を求める。1kmあたりに約18.4円増加することを用いて、運賃を計算する。

【授業改善のポイント】

◆説明する文から、求められていることを的確に理解する場面の設定

- 文章問題の内容を読み取り、大事な情報(数字、キーワード、条件)を取り出す工夫をする。
(文章を読み解く力は、数学にかかわらずどの教科でも意識して指導することで養うことができる。)

◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する学習の設定

- 授業では、教師による説明に偏らず、生徒が思考する展開を大切にする。さらに、友だちと一緒に問題を解決する場面を設け、自分が解決に至った方法や手順を的確に相手に伝え合う活動を取り入れる(協働的な学び)。
- 8(2)の解答のように問題解決の方法が1つに限らない場合がある。友だちとの交流を通して、自分の考えを深めたり、比較して、新たな視点を得る。活動後に、自分で考えを再構築する時間を授業に取り入れる。
- 「用いるもの」(表、式、グラフ)を明確にしたうえで、その「用い方」(この問題の場合は「x座標がある値になるときのy座標の値を読み取る」など)を記述したり説明したりする場面を設定する。さらに、自分の考えを文字起こす(記述・タブレット入力)ことで、解答への必要条件(正問の条件)を満たしているかを客観視し、確認する過程が、理解を深める手立てとなる。

◆1人1台端末の効果的な活用

- 一次関数の表やグラフ、図形領域では図形をディスプレイ上で性質を見いだすなど、ICTを活用する場面を適切に選択する。
- 一人一人が自分で考え、ICTを使いながら推測することや、思考や考えを友達と共有するなど、主体的・対話的な学びのために活用することができる。

【学校生活や家庭でできること】

- 実生活でも数学の学習、数学的处理が役立つことに気付かせる。
(例:携帯電話料金プランは、使用時間と料金を一次関数を用いて考えられる。)
- 子どもに自分の考えを聞くとときに、理由を含めて聞くように心がける。
- まとまった文章をあきらめずに読む姿勢は、日頃から読み慣れる経験も役立つ。読書や要約などの経験が、問題を的確に理解する力にもつながる。

中学校 数学



5 相対度数の意味を理解しているかどうかをみる

設問

正答率（公立）

学習指導要領領域	第1学年 Dデータ活用（1）ア
評価の観点	知識・技能
問題形式	短答式

長浜市 43.1%・全国42.5%

・与えられた度数分布表について、ある階級の相対度数を求めることができるかをみる問題が、全国平均とほぼ同率（+0.6）で理解できている。

・今回の「中学校 数学」の問題は、学習指導要領から「A 数と式」「B 図形」「C 関数」「D データの活用」の4つの領域から構成されている。その領域の中で、長浜市の平均正答率をみると、この問題のように「Dデータ活用」が最も全国平均正答率との差が小さい。

【D データ活用】全国平均正答率 58.6%・長浜市平均正答率 56.3%

5 下の表は、ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表です。

ハンドボール投げの記録	
距離(m)	度数(人)
5 ～ 10	3
10 ～ 15	8
15 ～ 20	9
20 ～ 25	10
25 ～ 30	6
30 ～ 35	3
35 ～ 40	1
合計	40

解答 0.25

20 m 以上 25 m 未満の階級の相対度数を求めなさい。

*相対度数は、各階級が全体のデータの中でどれくらいの割合を占めるかを表します。

相対度数 = 各階級の度数 ÷ 全体の度数の合計

中学校 理科

*今回の分析は、全日程に共通する問題から考えている。

1 水をテーマに科学的に探究する

◎ 長浜市の生徒が特に苦手とする問題

趣旨		学習指導要領の領域
設問(1)	電熱線で水を温める学習場面において、回路の電流・電圧と抵抗や熱量に関する知識及び技術が身についているかどうかをみる。	第1分野 (3)電流とその利用 (ア)電流㉔
◎ 設問(2)	身の回りの事象から生じた疑問や見出した問題を解決するための課題を設定できるかどうかをみる。	第1分野 (2)身の回りの物質 (ア)物質のすがた㉔
設問(3)	露頭のどの位置から水が染み出るかを観察する場面において、小学校で学習した知識を基に、地層に関する知識及び技能を関連付けて、地層を構成する粒の大きさとすき間の大きさに着目して分析して解釈できるかどうかをみる。	第2分野 (2)大地の成り立ちと変化 (ア)身近な地形や地層、岩石の観察㉔
設問(4)	水の中の生物を観察する場面において、呼吸を行う生物について問うことで、生命を維持する働きに関する知識が概念として身についているかどうかをみる。	第2分野 (3)生物の体のつくりと働き (ウ)動物の体のつくりと働き㉔
設問(5)	塩素の元素記号を問うことで、元祖を記号で表すことに関する知識及び技術が身についているかどうかをみる。	第1分野 (4)化学変化と原子・分子 (ア)物質の成り立ち㉔
○ 設問(6)	科学的な探究を通してまとめたものを他者が発表する学習場面において、探究から生じた新たな疑問や身近な生活との関連などに着目した振り返りを表現できるかどうかをみる。	第1分野 (2)身の回りの物質 (ア)物質のすがた㉔

設問(2)		正答率(公立)
評価の観点	思考・判断・表現	(2) 長浜市 38.4%・全国46.2%
問題形式	記述式	

【問題を通して】

・この問題では、「理科の実験では、なぜ水道水ではなく、精製水を使うのか」という生徒の見出した疑問を解決するために、理科の授業で科学的に探究する場面が設定されている。日常生活や社会との関わりの中で、水に関する事象をこれまでに学習した力を活用し、物事を様々な角度から見て全体を把握したり、複雑な問題を解決するために思考することが求められている。

・中学校の理科は、文部科学省CBTシステム(MEXBIT)によるオンライン方式(*CBT)で実施された。動画やアニメーション画像など、多様な方法で出題された。また、*IRT(項目反応理論)を用いた結果返却が行われた。
*CBT(computer based testing) *IRT(Item Response Theory)

・CBTの問題は、公開問題と非公開問題の組み合わせで構成されている(全26問)。
〈公開問題〉全日程に共通する問題…【1】16問のみ
実施日により異なる問題…16問(実施日ごとに4問×4日)
〈非公開問題〉16問

・1(2)【Aさんの疑問】「なぜ水道水ではなく精製水を使うのか」という疑問を解決するために、以下の2つの条件を満たす内容を記述しなければならない。

- ① 水道水と精製水の両方の性質に着目すること
→ (例) 水道水と精製水の性質にはどのような違いがあるのか。
- ② 【Aさんの疑問】を解決しようとする課題になっていること
→ (例) 水道水と精製水の違いを調べよう。

【授業改善のポイント】

◆ 科学的な探究の課題に取り組む中で、理科の資質・能力を身につける

- ☐ 理科を学ぶことの意義や学習したことが生活や学習の中で役にたつという有用性を感じさせることで、学習意欲を高めていく。
- ☐ 身近な自然の事象から見出した問題を解決するための課題を設定し、実験を行う場面を設定する。
- ☐ 1人ひとりが【課題・問題】の設定、【予想】【実験】【結果】、【まとめ】【考察】という流れを意識した計画を行う。(自分自身で問いを持たせる場面を設定することが、探究的な学びにつながる。)
- ☐ 学習内容の特質に応じて、探究的な授業を行う単元構想や工夫・手立てを考える。



◆ 学んだことを基に、自分の考えを深めたり、記述したり表現する指導の充実

- ☐ 身につけた知識や技能を活用し、理科の見方・考え方を働かせ、実験や観察の結果がどのようになるかの予想を説明したり、結果を分析させる。
- ☐ 自分が得た結果を基に、自分の考えを説明したり、友達の考えと比較できる場面を設ける。(作成したレポートを読み合ったり、生徒同士で発表させるなど)
→ 学び合うことで多角的な視点を取り入れることができ、自分の考えを客観的に捉えることができる力(考察の妥当性)が高まる。
- ☐ 「振り返り」の時間を設定し、具体的な視点を持った振り返りができるように指導する。
・疑問に感じたことや調べてみたいこと
・はじめの考えから考えが変化した点
・身近な生活とのつながりについて感じたこと など



◆ 問われている条件を正確に把握し、必要な条件を明確に満たしているか確認する

- ☐ 日頃から記述問題に取り組むことで対応力が高まる。
(わからずに解答できていない生徒もいるが、条件の一部しか満たしていないために正解に至っていない場合がある。)

【学校生活や家庭でできること】

- ☐ 自然現象等、科学的・理科的な書物や展示等に触れる環境や体験を持たせる。
- ☐ 日常生活の中に、理科の内容に関わるたくさん潜んでいる。身の回りの「なぜ」を大切に、学校で学んだ理科を生活と結びつけて考えると、より理科への興味が育つ。
- ☐ 興味・関心を追求できる環境をつくる。



中学校 理科

1 水をテーマに科学的に探究する



設問(1)

正答率(公立)

学習指導要領領域	第1分野(3)電流とその利用(ア)電流⑦
評価の観点	知識・技能
問題形式	選択式

長浜市 54.4%・全国51.9%

・電熱線で水を温める学習場面において、回路の電流・電圧と抵抗や熱量に関する内容が理解できている。

・回路全体の抵抗が大きいのは、直列につないでいる装置1で、発生する熱量が大きいのは、抵抗の値が小さい装置2ということを捉えている。

1

図1は、電熱線で水を温める学習場面における教材のスクリーンショットである。

図1の上部には、生徒の発言が示されている。生徒Aは「電熱線は電流が流れると熱を発するので、電熱線を使って、水を温めよう」と発言している。生徒Bは「電熱線は、電流が流れると熱を発するので、電熱線を使って、水を温めよう」と発言している。

図1の中央には、電熱線を使って水を温める実験の様子が示されている。電熱線は、電流が流れると熱を発するので、電熱線を使って、水を温めよう。

図1の下部には、回路図が示されている。回路図には、電熱線1と電熱線2が示されている。電熱線1は、電流が流れると熱を発するので、電熱線1を使って、水を温めよう。電熱線2は、電流が流れると熱を発するので、電熱線2を使って、水を温めよう。

図1の下部には、回路図が示されている。回路図には、電熱線1と電熱線2が示されている。電熱線1は、電流が流れると熱を発するので、電熱線1を使って、水を温めよう。電熱線2は、電流が流れると熱を発するので、電熱線2を使って、水を温めよう。

回路全体の抵抗が大きい(装置1)・速く水が温まる装置(装置2)

小学校第6学年
国語

注意

- 1 先生の合図があるまで、中を開かないでください。
- 2 調査問題は、1ページから17ページまであります。問題用紙のあいっている場所は、下書きや計算などに使用してもかまいません。
- 3 解答用紙は、両面に解答らんがあります。解答は、全て解答用紙に書きましょう。
- 4 解答は、HB以上のこさの黒えんぴつ（シャープペンシルも可、ボールペンは不可）を使い、こく、はっきりと書きましょう。また、消すときは消しゴムできれいに消しましょう。
- 5 解答時間は、45分間です。解答が早く終わったら、よく見直しましょう。
- 6 問題用紙の最後に、この調査問題について質問があります。解答時間終了よう後、先生の指示で回答しましょう。

3

木村さんの学級では、言葉の変化について学ぶために、みんなで「資料1」を読みました。そして、「資料1」を読んで一人一人が疑問や興味をもったことについて調べ、分かったことをもとに考えをまとめることにしました。「資料1」をよく読んであとの問いに答えましょう。

【資料1】

（文化庁国語課「文化庁国語課の動かしやすい日本語」による。）

（文化庁国語課「文化庁国語課の動かしやすい日本語」による。）

- ※1「規範」……………判断したり行動したりするときの手本。
- ※2「短絡」……………よく考えもせずに、ものごとを簡単に結びつけてしまうこと。
- ※3「文化庁」……………文化や芸術を広める仕事や、文化財を守る仕事などをする、国の機関。

一 木村さんは、「資料1」を読み、次の「木村さんの経験」を思い出しました。木村さんが経験を通して気づいたこととして最も適切なものを、あとの1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

【木村さんの経験】

ひいおばあちゃんが「かわやはどこ。」と聞いたことがあったなあ。ぼくが「かわやって何。」とたずねたら、お父さんは「便所のことだよ。」と教えてくれたなあ。ぼくはトイレって言うんだけだな。



木村さん

- 1 時代とともに言葉の意味が変わること。
- 2 時代とともにものの使い方が変わること。
- 3 世代によってものの呼び方がちがうこと。
- 4 世代によって言葉の使い方は変わらないこと。

二 木村さんは、「資料1」を読み、言葉は年月とともにどのような変化をするのか調べたいと思いました。そこで、次の「資料2」と「資料3」を読み、分かったことをあとの「木村さんのメモ」に整理しています。これらをよく読んで、あとの(1)と(2)の問いに答えましょう。

【資料2】

【資料3】

（飯間浩明「日本語をつかまえろ！」による。）

（飯間浩明「日本語をつかまえろ！」による。）

（飯間浩明「日本語をつかまえろ！」による。）

（飯間浩明「日本語をつかまえろ！」による。）

言葉の変化について分かったこと

「あたらしい」は新しい形

安時代)

(今)

時代とともに言葉の形が変わる。

とてもできる?..できない?..

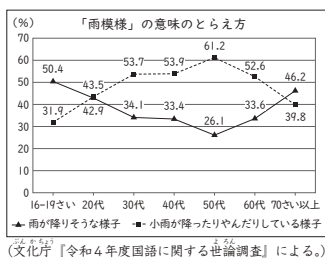
止時代より前)

(今)

イ

- (1) 「木村さんのメモ」の「ア」の中に入る適切な言葉を「資料2」の中から書きぬきましよう。
- (2) 「木村さんのメモ」の「イ」に当てはまる内容として最も適切なものを、〔資料3〕を読み次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましよう。
- 1 時代とともに言葉の意味が変わる。
 - 2 時代とともにものの使い方が変わる。
 - 3 時代によってもものの呼び方がちがう。
 - 4 世代によって言葉の使い方は変わらない。

小国-14



ぼくが読んだ二つの資料（資料2）、（資料3）には、言葉が変化していることが書かれていたよ。【資料1】に「言葉の正誤を軽々しく決めることはできない」と書かれていることにつながっているよ。

三 木村さんは、言葉の変化について田中さんと話し合いながら、【資料1】を読み返しています。次の【話し合いの様子】をよく読んで、あとの(1)と(2)の問いに答えましょう。

私は、この資料（**【資料4】**）を見つけたよ。

とらえ方にちがひがあることが分かるでしょ。

本当だ。三十代から六十代は本来の意味とはちがう「小雨が降ったりやんだりしている様子」とらえている人の割合が高いね。

こんなふうには、人によって言葉の意味のとりえ方がちがうと、伝え合うときに困ると思うよ。だから、【資料1】に「A」と書かれているとおりだと思うよ。

言葉の変化については、いろいろな考え方があるんだね。

もう一度【資料1】を読み返して、言葉の変化について自分が一番なっとくしたことをまとめよう。

木村さん

田中さん

木村さん

田中さん

木村さん

小国-15

- (1) 【話し合いの様子】の

A

 に当てはまる内容として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。
- 4 【資料1】の — 部④

3 【資料1】の — 部③
- 2 【資料1】の — 部②

1 【資料1】の — 部①

- (2) 木村さんは【資料1】を読み返して言葉の変化について自分が一番なっとくしたことを、【資料2】、【資料3】、【資料4】に書かれていることを理由にしてまとめることにしました。あなたが木村さんなら、どのようにまとめますか。次の条件に合わせて書きましょう。

○言葉の変化についてなっとくしたことを【資料1】から言葉や文を取り上げて書くこと。

- なっとくした理由を【資料2】、【資料3】、【資料4】の中から選び、言葉や文を取り上げて書くこと。

※次の枠は下書き用なので、使っても使わなくてもかまいません。解答は、解答用紙に書きましょう

[illegible]

小国-17

小国-16

正答（例）【小学校国語】			[1]			[2]			[3]		
一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三
4	2	3	2	1	3	2	3	1	3	1	2
(例)			(例)			(例)			(例)		
何回か折って本を包むと、ブックカバーになり、よれがつかのを防ぐことができます。また、			ペットボトルを包んで持ち運ぶこともでき、水てきが荷物につくのを防ぐことができます。(84字)			暑(い)			暑(い)		
好(み)			好(み)			好(み)			好(み)		
四(ア)			四(ア)			四(ア)			四(ア)		
四(イ)			四(イ)			四(イ)			四(イ)		
一			一			一			一		
二(1)			二(1)			二(1)			二(1)		
二(2)			二(2)			二(2)			二(2)		
三(1)			三(1)			三(1)			三(1)		
三(2)			三(2)			三(2)			三(2)		

言葉は年月とともに変化するという事になったとくしました。なぜなら、「新しい」という言葉が奈良時代には「あらたし」と言われていたように、時代とともに言葉の形が変わることがあるからです。

令和7年度

小学校第6学年 算 数

注 意

- 先生の合図があるまで、中を開かないでください。
- 調査問題は、1ページから22ページまであります。
問題用紙のあいている場所は、下書きや計算などに使用してもかまいません。
- 解答用紙は、両面に解答らんがあります。解答は、
全て解答用紙に書きましょう。
- 解答は、HB以上のこさの黒えんぴつ（シャープペンシルも可、ボールペンは不可）を使い、こく、はっきりと書きましょう。また、消すときは消しゴムできれいに消しましょう。
- 解答時間は、45分間です。解答が早く終わったら、よく見直しましょう。
- 問題用紙の最後に、この調査問題について質問があります。解答時間終了後、先生の指示で回答しましょう。

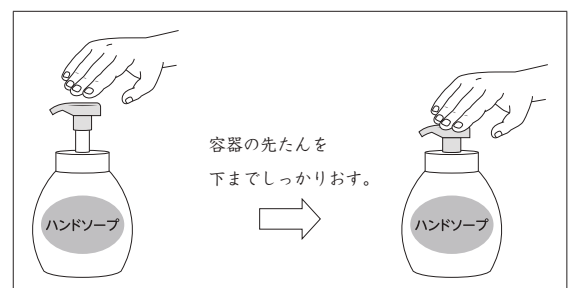
4

保健委員のあさひさんたちは、手を洗うときに使っているハンドソープについて話し合っています。

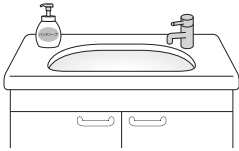


ハンドソープを空になるまで使うとしたら、何プッシュすることができるのかを知りたいです。

「プッシュとは、容器の先たんを下までしっかり「回すことです。
「プッシュしたとき、ハンドソープの液体が毎回同じ量ずつ出ることになります。



(1) まず、あさひさんは、保健室にある新品のハンドソープを空になるまで使うとしたら、何プッシュすることができるかを考えています。



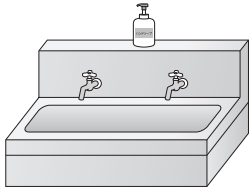
保健室にある新品のハンドソープには、ハンドソープの液体が 240 mL 入っています。

新品のハンドソープには、ハンドソープの液体が 240 mL 入っています。
新品のハンドソープが空になるまでに何プッシュすることができるのかを知るためには、240 mL の他に何がわかればよいですか。
下の **ア** から **エ** までの中から 1 つ選んで、その記号を書きましょう。

- ア** 1 プッシュ分のハンドソープの液体の量 3 mL
- イ** 1 プッシュするときにおす長さ 2 cm
- ウ** あさひさんが 1 日にプッシュする回数の平均 8 回
- エ** あさひさんが手を洗うときにかかる時間の平均 60 秒

小算-18

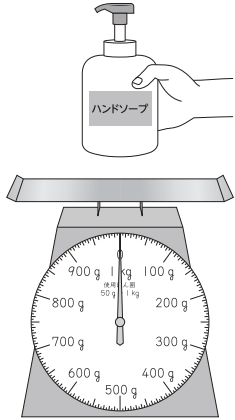
(2) 学校の手洗い場に、別の容器に入っている使いかけのハンドソープがあります。



新品だったらハンドソープの液体が何 mL 入っているのかは、はっきりわかるけれど、使いかけのハンドソープの液体が何 mL 入っているのかは、すぐにはわかりません。



ハンドソープの液体の重さをはかって調べられないでしょうか。



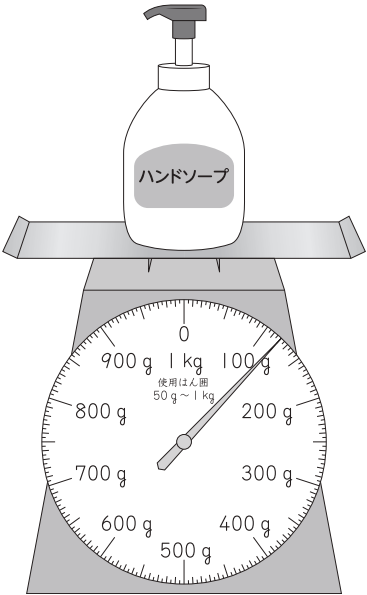
小算-19

このハンドソープの液体と容器を合わせた重さは 270 g でした。
使いかけのハンドソープが空になるまでにあと何プッシュすることができるのかを知るためには、270 g の他に何がわかればよいですか。
下の **ア** から **エ** までの中から 2 つ選んで、その記号を書きましょう。
また、その 2 つと 270 g を使って、あと何プッシュすることができるのか、その求め方を式や言葉を使って書きましょう。

- ア** 新品のハンドソープの重さ 360 g
- イ** ハンドソープの容器の重さ 60 g
- ウ** 1 プッシュ分のハンドソープの液体の重さ 3 g
- エ** かなさんが 1 日に手を洗う回数の平均 7 回

小算-20

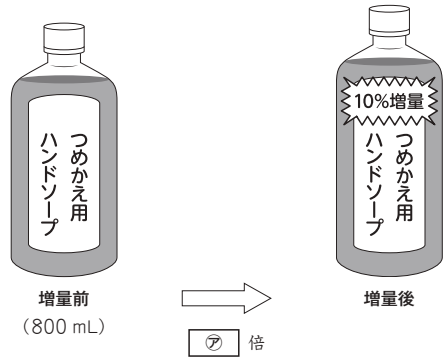
(3) あさひさんたちは、さらに別の容器のハンドソープの重さを調べています。
そのハンドソープを容器ごとにはかりのせると、下の図のようになります。
はかりの針が指している目もりは何 g ですか。
答えを書きましょう。



小算-21

(4) 家に帰ったあさひさんは、つめかえ用のハンドソープがのっている広告を見ました。

広告には、つめかえ用のハンドソープが「10 %増量」と書かれています。増量前のつめかえ用のハンドソープの量は 800 mL です。



増量後のハンドソープの量は、増量前のハンドソープの量の何倍ですか。

上の○にあてはまる数を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 0.1
 - 2 1.1
 - 3 10
 - 4 110
- 使いかけのハンドソープの液体の重さは、 $270 - 60 = 210$ で 210 g です。あと何プッシュできるかは、 $210 \div 3 = 70$ で求められます。

小算 - 22

令和 7 年度

小学校第 6 学年
理科

注 意

- 1 先生の合図があるまで、中を開かないでください。
- 2 調査問題は、1 ページから 22 ページまであります。問題用紙のあいている場所は、下書きや計算などに使用してもかまいません。
- 3 解答用紙は、両面に解答らんがあります。解答は、全て解答用紙に書きましょう。
- 4 解答は、HB 以上のこさの黒えんぴつ（シャープペンシルも可、ボールペンは不可）を使い、こく、はっきりと書きましょう。また、消すときは消しゴムできれいに消しましょう。
- 5 解答時間は、45 分間です。解答が早く終わったら、よく見直しましょう。
- 6 問題用紙の最後に、この調査問題について質問があります。解答時間終りょう後、先生の指示で回答しましょう。

2

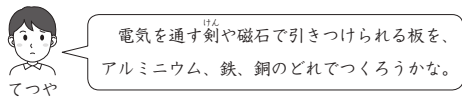
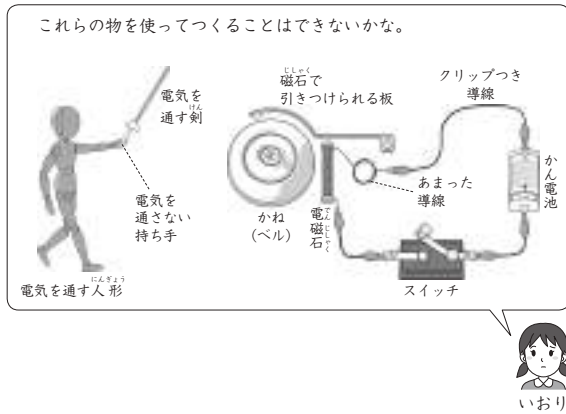
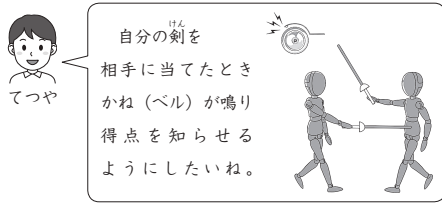
てつやさんといおりさんは、フェンシングについて調べています。

フェンシングには、相手より先に剣^{けん}を当てると得点になる種目^{しゅもく}がある。

電氣審判機

どちらが先に剣^{けん}を当てたか、電氣の性質を利用して、音や光で知らせている。

てつやさんといおりさんは、これまでに学習した電気の性質を利用して、フェンシングのおもちゃをつくることができないか、話しています。

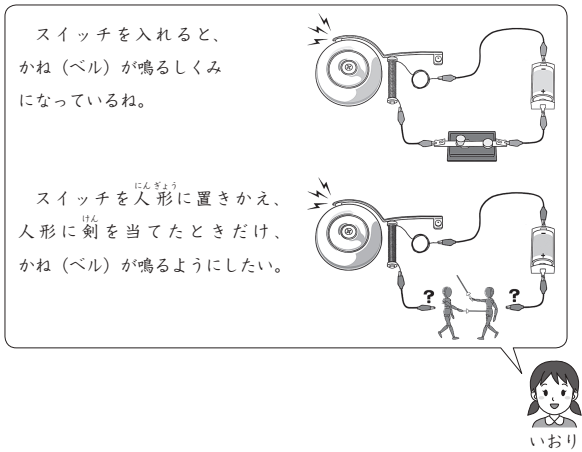


小理 - 6

(1) アルミニウム、鉄、銅の性質について、下の 1 から 4 までの中からそれぞれ 1 つ選んで、その番号を書きましょう。同じ番号を選んでもかまいません。

- 1 電気を通し、磁石に引きつけられる。
- 2 電気を通し、磁石に引きつけられない。
- 3 電気を通さず、磁石に引きつけられる。
- 4 電気を通さず、磁石に引きつけられない。

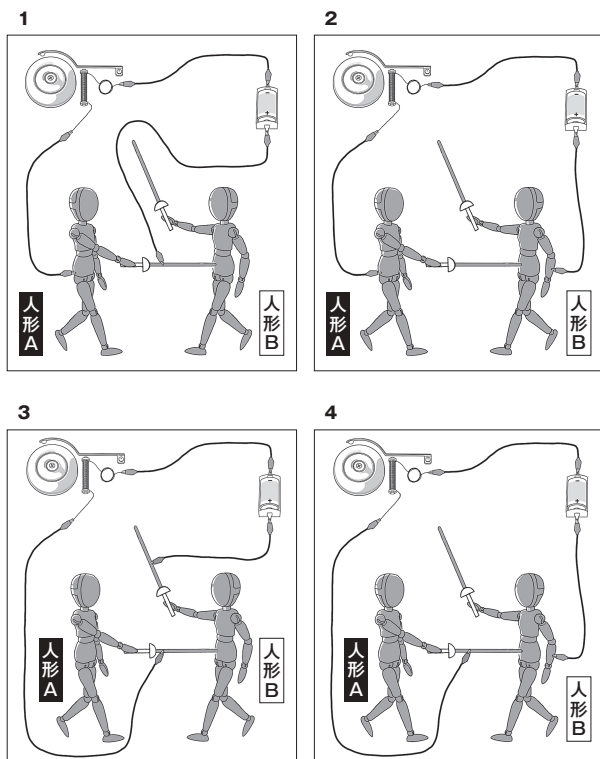
いおりさんは、かね（ベル）が鳴るしくみについて考えています。



いおり

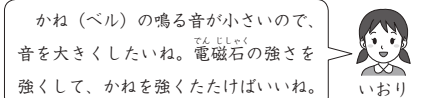
小理 - 7

(2) 「人形Aの剣を人形Bに当てたときだけ、かね（ベル）が鳴る」のは、どのような回路でしょうか。下の 1 から 4 までのの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。



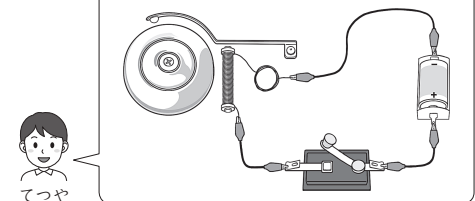
小理 - 8

いおりさんとてつやさんは、かね（ベル）について話しています。



電磁石の強さを強くするには、次のようにするといいいね。

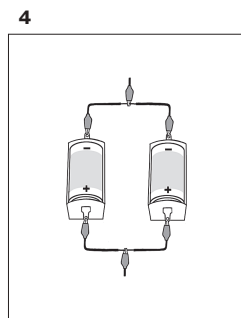
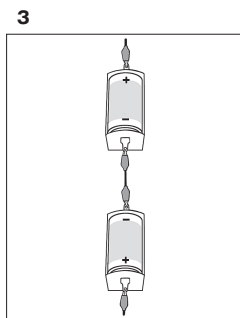
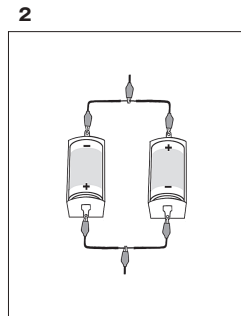
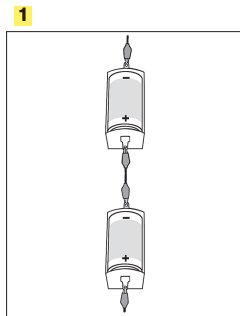
- ・電磁石のコイルの巻き数を変えたとしたら、巻き数を（ア）。
- ・かん電池を変えたとしたら、かん電池を 2 個直列つなぎにする。



(3) 上のふきだしの（ア）にあてはまることばを書きましょう。

小理 - 9

- (4) かん電池 2 個を直列につなぎ、電磁石の強さを最も強くできるのは、どのようなつなぎ方ですか。下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。



小理-10

令和 7 年度

中学校第 3 学年 国 語

- 注 意
- 1 先生の合図があるまで、冊子を開かないでください。
 - 2 調査問題は、1 ページから 21 ページまであります。問題用紙の空いている場所は、下書きや計算などに使用してもかまいません。
 - 3 解答は、全て「国語」の解答用紙に記入してください。
 - 4 解答は、HB 以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可、ボールペンは不可）を使い、濃く、はっきりと書いてください。
 - 5 解答を選択肢から選ぶ問題は、解答用紙のマーク欄を黒く塗りつぶしてください。
 - 6 解答を記述する問題は、指示された解答欄に記入してください。解答欄からはみ出さないように書いてください。
 - 7 解答用紙の解答欄は、裏にもあります。
 - 8 調査時間は、50 分間です。
 - 9 問題用紙の最後に、この調査問題について質問があります。解答時間終了後、先生の指示で回答してください。

- 1 第一中学校では、毎年、美術の時間につくった作品を展示する美術展を行っています。今年は、昨年美術展に会場した小学生の感想をもとに、内容を工夫して開催します。実行委員の中井さんは、地域の小学校 6 年生に向けて、会場を促すためのちらしを作成することになりました。次は、中井さんが参考にした【第一中学校のウェブページ上のお知らせ】と、文書作成ソフトを用いて作成している【ちらし】です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

【第一中学校のウェブページ上のお知らせ】

第一中学校				
ホーム	学校紹介	行事予定	学校生活	保護者の方へ
行事のご案内 更新日 令和 7 年 10 月 3 日				
美術展の開催のお知らせ 秋の恒例となった「第一中学校 美術展」を開催いたします。各学年の生徒たちは、美術展に向けて作品づくりに励んでおります。ご多忙とは存じますが、生徒たちの力作をご覧いただければ幸いです。ご来校をお待ちしております。				
◆開催日時 令和 7 年 11 月 15 日（土） 10 時～16 時				
◆開催場所 第一中学校 体育館				

【ちらし】

第一中学校 美術展

毎年、秋に行っている第一中学校の美術展のお知らせです。
 私たちが美術の時間につくった作品を展示します。どれも「いいしん」の出来です。
 今年は、中学生による作品の説明や小学生向けの体験コーナーもあります。
 体験コーナーでは、中学生と 2 人に、好きな色のタイルを貼って自分だけのペン立てをつくることができます。

日 時 令和 7 年 11 月 15 日（土） 10 時～16 時
 場 所 第一中学校 体育館
 会場

体験できる時間 (各回 30 分間)
 ① 10 時～ ② 11 時～ ③ 12 時～ ④ 13 時～

- 一 中井さんは、【ちらし】の——線部「いいしん」を漢字に変換しようとしています。漢字に変換したものを最も適切なものを、次の 1 から 3 までの中から 1 つ選びなさい。

- 1 会心
- 2 改心
- 3 改新

- 二 中井さんは、【ちらし】に、【第一中学校のウェブページ上のお知らせ】には示されていない「会場図」を加えました。どのような目的で加えたと考えられますか。次の 1 から 4 までのうち、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

- 1 小学校 6 年生に向けたちらしであることを示すため。
- 2 ウェブページの情報と比較しやすくするため。
- 3 会場となる体育館まで迷わずに來てもらうため。
- 4 展示する作品と体験コーナーの内容や配置を伝えるため。

第一中学校 美術展

毎年、秋に行っている第一中学校の美術展のお知らせです。
私たちが美術の時間につくった作品を展示します。どれも**かいいしん**の出来です。
今年は、中学生による作品の説明や小学生向けの体験コーナーもあります。
体験コーナーは、中学生と一緒に、好きな色のタイルを貼って自分だけの作品を作ることができます。

日時

令和7年11月15日(土) 10時~16時

場所

第一中学校 体育館

会場図

出入口

受付

1年生の作品
(水彩画)

2年生の作品
(ポスター)

体験コーナー
(ペン立てづくり)

3年生の作品
(彫刻)

体験できる時間(各回30分間)

●10時~ ●11時~ ●12時~ ●13時~
中学生と**一緒に**、好きな色のタイルを貼って自分だけのペン立てをつくるができます。

第一小学校6年生のみなさんへ

三 中井さんは、【ちらし】(更新版①)のように、——線の部分を削除して の中に書き加えました。その意図を説明したものと最も適切なものを、次の1から4までの中から1つ選びなさい。

- 1 具体例を示したあとに要点を示すことで、中心となる情報に対する読み手の理解を深めようとした。
- 2 伝えるべき事柄に見出しを付けることで、読み手に速やかに情報を伝えようとした。
- 3 情報を示す位置を整理することで、関連する情報を読み手がまとめて得られるようにした。
- 4 時間の流れに沿って情報を示すことで、読み手が必要とする情報を見付けやすくした。

中国 - 3

【工夫】

A 作品に込めた思いや作品をつくる過程について、中学生が、来場者の求めに応じて説明する。

B 昨年はおみやげにしていたペン立てを、今年は体験コーナーを設けて、小学生につくってもらう。中学生は、美術の時間に学んだことを生かし、手助けや助言をする。

【感想の一部】

A どうやってあんなすばらしい作品をつくったのか知りたくなりました。美術でどんなことを学べるのが楽しみです。

イ いろいろな作品が展示されていて楽しかったです。思いのこもった作品が多いように感じました。

ウ おみやげにペン立てをもらえてよかったです。手づくりだと聞いてびっくりしました。私もつくってみたいです。

【工夫】

0 0 0

【感想の一部】

0 0 0

～ 選んだ【工夫】と【感想の一部】の記号を塗りつぶしなさい。

第一小学校6年生のみなさんへ

昨年の来場者から、**そうやって作品を作ったのか知りたくなったという感想をもらいました。そこで、今年は中学生が作品について説明します。気になる作品があったら、ぜひ中学生に質問してください。**

中国 - 6

【ちらし】(更新版②)

第一中学校 美術展

毎年、秋に行っている第一中学校の美術展のお知らせです。
私たちが美術の時間につくった作品を展示します。どれも**かいいしん**の出来です。
今年は、中学生による作品の説明や小学生向けの体験コーナーもあります。

日時

令和7年11月15日(土) 10時~16時

場所

第一中学校 体育館

会場図

出入口

受付

1年生の作品
(水彩画)

2年生の作品
(ポスター)

体験コーナー
(ペン立てづくり)

3年生の作品
(彫刻)

体験できる時間(各回30分間)

●10時~ ●11時~ ●12時~ ●13時~
中学生と**一緒に**、好きな色のタイルを貼って自分だけのペン立てをつくるができます。

第一小学校6年生のみなさんへ

四 今年の美術展では、昨年の美術展に来場した小学生の感想をもとに内容を工夫しています。中井さんは、そのことを【ちらし】(更新版②)の の部分に書き加えることにしました。あなたなどのように書きませんか。次の**条件1**と**条件2**にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 今年の美術展の【工夫】のA、Bから1つ選び(どちらを選んでもかまいません)、それと結び付く**小学生の【感想の一部】をアからウまでの中から1つ選び、それぞれ塗りつぶすこと。**

条件2 **条件1で選んだ、今年の美術展の【工夫】と小学生の【感想の一部】との関係が分かるように、接続する語句や指示する語句を使って書くこと。**

※ 次のページの枠は、下書きに使ってもかまいません。
解答は必ず解答用紙に書きなさい。

中国 - 5

令和7年度

中学校第3学年 数 学

注 意

- 1 先生の合図があるまで、冊子を開かないでください。
- 2 調査問題は、1ページから20ページまであります。問題用紙の空いている場所は、下書きや計算などに使用してもかまいません。
- 3 解答は、全て「数学」の解答用紙に記入してください。
- 4 解答は、HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可、ボールペンは不可)を使い、濃く、はっきりと書いてください。
- 5 解答を選択肢から選ぶ問題は、解答用紙のマーク欄を黒く塗りつぶしてください。
- 6 解答を記述する問題は、指示された解答欄に記入してください。解答欄からはみ出さないように書いてください。
- 7 解答には、定規やコンパスは使用しません。
- 8 解答用紙の解答欄は、裏にもあります。
- 9 調査時間は、50分間です。
- 10 問題用紙の最後に、この調査問題について質問があります。解答時間終了後、先生の指示で回答してください。

8 A駅の近くに住んでいる歩夢さんは、C駅とD駅の間にあるスタジアムによく行きます。

歩夢さんは、スタジアムの近くに新しい駅をつくる計画があることを知り、A駅から新しい駅までの運賃がいくらになるのか気になりました。そこで、A駅からの**走行距離**と運賃をインターネットで調べ、次のような表にまとめました。

調べた結果

	A駅	B駅	C駅	D駅	E駅
A駅からの走行距離(km)	0.0	11.4	27.7	81.9	104.6
A駅からの運賃(円)	0	210	510	1520	1930

歩夢さんは、上の調べた結果を見て、A駅からの走行距離と運賃にはどのような関係があるかわかりにくいと感じました。そこで、調べた結果をもとに、A駅からの走行距離を x km、A駅からの運賃を y 円とし、コンピュータを使って下のようなグラフに表しました。このグラフの点Aから点Eまでの各点の x 座標と y 座標は、それぞれA駅からE駅までの各駅のA駅からの走行距離と運賃を表しています。

A駅からの走行距離と運賃のグラフ

中数 - 15

74

次の(1)、(2)の各問いに答えなさい。

(1) 歩夢さんは、前ページのA駅からの走行距離と運賃のグラフを見て、C駅とD駅の間の走行距離は、他の駅と駅の間に比べて長いと思いました。

C駅とD駅の間の走行距離は、A駅からの走行距離と運賃のグラフの何を読み取ればわかりますか。下のアからエまでのの中から正しいものを1つ選びなさい。

- ア 点Dのx座標と原点のx座標の差
- イ 点Dのx座標と点Cのx座標の差
- ウ 点Dのy座標と原点のy座標の差
- エ 点Dのy座標と点Cのy座標の差

(2) 歩夢さんがさらに調べると、新しい駅はA駅から60.0kmの地点につくられることがわかりました。そこで、A駅から新しい駅までの運賃がおよそ何円になるかを予測することにしました。

A駅から新しい駅までの運賃を予測するために、前ページのA駅からの走行距離と運賃のグラフにおいて、原点にある点Aから点Eまでの点が一直線上にあるとして考えることにしました。

このとき、A駅から新しい駅までの運賃はおよそ何円になるかを求める方法を説明しなさい。ただし、実際に運賃がおよそ何円になるかを求める必要はありません。

- (解答例)
- 点Aから点Eをもとに、直線のグラフをかき、x座標が60のときのy座標を読む。
 - 対応するxとyの値をもとに、xとyの関係を比例の式(一次関数の式)に表し、その式にx=60を代入して、yの値を求める。
 - 表の数値を用いて比例定数を調べ、その比例定数でA駅からの走行距離が60.0kmになるときの運賃を計算する。

中数-16

1

理科の実験で使用する水について考える

理科の実験で使用する水は精製水です。精製水について、調べたことを発表しましょう。

精製水は、水道水を蒸留したり、ろ過したりすることによってつくった水です。

精製水は、右図のように水道水に電熱線を入れて水を加熱し、蒸留する方法でつくられることが多いです。

電圧が一定の電圧を供給して、水を加熱して蒸留させる。蒸留した水をろ過して、精製水をつくる。

より速く水を温めるには、電熱線をどのようにしたらよいでしょうか。右の装置で考えてみましょう。

同じ電圧を加えたとき、回路全体の抵抗がどうなるかを考えれば分かりそうです。

装置1: 10Ωの電熱線と50Ωの電熱線が直列に接続されている。

装置2: 10Ωの電熱線と50Ωの電熱線が並列に接続されている。

(1) 回路全体の抵抗が大きいのは装置1、装置2のどちらか、1つ選びなさい。また、下線部について、同じ電圧を加えて、より速く水を温めることができるのは装置1、装置2のどちらか、1つ選びなさい。

回路全体の抵抗が大きい 装置1から選ぶ 速く水が温まる装置 装置2から選ぶ

水道水と精製水の性質にはどのような違いがあるか。水道水と精製水の違いを調べよう

水道水の性質: 水道水は、水道管から出てくる水で、カルシウムやマグネシウムなどのミネラルを含んでいる。

精製水の性質: 精製水は、水道水を蒸留したり、ろ過したりしてつくられる水で、ミネラルがほとんど含まれていない。

水道水と精製水の違い: 水道水はミネラルを含んでいるが、精製水はミネラルがほとんど含まれていない。また、水道水はカルシウムやマグネシウムなどのミネラルを含んでいるため、硬水と呼ばれることがある。



【5】 本分書、清水保雄(昭和31年)、河野隆雄(昭和32年)の著書を参照せよ。



来源: 根据《中国统计年鉴》(2006)整理。



--